

ISSN 1348-8384



拓殖大学
語学研究
Takushoku Language Studies

2021. 10

No. 145

目 次

〈論文〉

2 変数の相関性を表す文の記述的研究

——「決まる／変わる／異なる／違う」

を述語とする文を対象に —— ……………小井亜津子（ 1 ）

能『恋重荷』の主人公荘司が悪霊から皇妃の守護神へと

唐突に変身する，その場面展開が意味するもの

—— 神仏習合論的魂の救済とベルクソンの「傾動」

あるいは「情念」との関連において —— ……………柴田 恵美（ 31 ）

「手段」を表す前置詞に関する意味論的考察

—— a, con, en を中心に —— ……………長縄 祐弥（ 57 ）

〈研究ノート〉

「半濁音」という用語について ……………阿久津 智（ 85 ）

拓殖大学研究所紀要投稿規則

拓殖大学言語文化研究所 『拓殖大学語学研究』執筆要領 …（107）

Contents

〈Articles〉

Descriptions of the Sentences that Express Correlation
between Two Variables:

Sentences with the Verb *kimaru*, *kawaru*, *kotonaru*, or *chigau*

..... KOI Atsuko (1)

Pourquoi le protagoniste “esprit malin”

put-il se métamorphoser soudain en un Kami tutélaire

de la princesse dans la pièce de Nô *Koi-no-Omoni*

(Fardeau de l'amour) ?

—dans la relation avec le *shinbutsu shūgō*

(synchrétisme des kamis et bouddhas)

ou la pensée de la passion de Bergson— SHIBATA Emi (31)

Acerca de las preposiciones que indican un medio:

a, *con*, *en*..... NAGANAWA Yuya (57)

〈Study Note〉

On the Term *Handakuon* AKUTSU Satoru (85)

Submission of Manuscript

Instructions for Contributors

〈論文〉

2 変数の相関性を表す文の記述的研究

——「決まる／変わる／異なる／違う」
を述語とする文を対象に——

小 井 亜津子

要 旨

本稿では、「立場（X）によって見え方（Y）が変わる」のように、変数 X が変数 Y のあり方に影響を与えることを示す文を、仮に 2 変数の相関性を表す文と呼ぶ。相関性を表す文の形式や構造は多様であるが、今回は「決まる／変わる／異なる／違う」を述語とする文を対象を絞って実例を収集し、その特徴を考察した。

考察の結果、X の影響を表す多様な形式が整理された。また、述語となるそれぞれの動詞が持つ意味特徴や形態によって、どのような共起制限が存在するのかを明らかにした。さらに、相関性を表す文に特徴的に出現する補助動詞のクル（テクル）について、相関性という性質を「論理的操作の結果生じる変化」と捉えた文は、テクルとの相性が良いという見解を示した。

キーワード：相関性、共起制限、動詞の意味特徴、ニヨッテ、テクル

1. はじめに

「立場によって見え方が変わる」「どこに基準を置くかで結果は大きく異なる」のような文は、2 変数間の相関性を表していると捉えることが可能である。このようなタイプの文については、たとえば「～によって」とい

う形式の用法が取り上げられることはあっても⁽¹⁾、類似の意味を表す文をまとめて論じた例はあまりないようである。実際のところこのタイプの文は、「～によって」に限らず多様な形式によって表されることに加え、動詞の意味に関わる共起制限も存在し、日本語学習者が適切に運用するには注意を要する点もある。よって、それらも含め、文の特徴を整理しておくことは教育上の意義があるだろう。本稿では相関性を表す文の範囲を明らかにした上で、コーパスから収集した用例に基づき、現代日本語における相関性を表す文の類型や特徴について記述する。

2. 相関性を表す文の範囲

一般に相関と言えは二つのものの関わり合いを指し、相関関係とは一方が変化すれば他方も変化するような関係のことである。本稿における「相関性」とは、「変数 X が変数 Y を左右するような関係」という程度の意味で用いているが、本稿で対象とする構文はあくまでも「X が Y に影響を与える」のであって、X と Y は入れ替え可能な（対等な）変数ではないということはことわっておきたい。

相関性を表す文の典型的な構文である「Y は X によって（により）VP」を例に挙げてその特徴を確認する⁽²⁾。

（1） 為替レートは外国通貨建て金融資産に対する需給関係によって決

（1） たとえば『教師と学習者のための日本語文型事典』（グループ・ジャマシィ 1998）での関連する項目としては、「N しただ」が「N によっていろいろに変わる、左右される」という意味として、「N によって〈場合〉」が「そのうちのいろいろな場合に依じて」という意味であるとして取り上げられている。

（2） 以下、用例文中の X による影響を示す部分には破線を、Y を含む格成分と動詞句には実線を付す。

まる。(1993「経済白書」)

- (2) 試算結果によると、企業収益への影響は業種によりかなり異なる。(同)

上記の例で、X に該当するのはそれぞれ「外国通貨建て金融資産に対する需給関係」「業種」、Y に該当するのは「為替レート」「企業収益への影響」であり、それぞれ変数として捉えることが可能な概念である。そしてこれらの文は、X が Y の「値」に影響を与えるという意味を表しており、X と Y の相関性を表す文として解釈できる。本稿では形式を先に限定せず、このような意味を持つと解釈できる文を、相関性を表す文として認め、どのような形式によってそれが表されているかを整理することとする。

ただし、用例を収集するにあたっての手がかりは必要なので、今回は典型的な構文「Y は X によって VP」の動詞句になりうる、「決まる／変わる／異なる／違う」の4つの動詞をターゲットとして用例を収集することとする。これら4つの動詞は、相関性を表す文においては相互に入れ替え可能な場合も少なくないが、X を示す形式などによって、使用可能な動詞が限られる場合もある。そのような点も考察対象とする。

相関性を表す文としては上記のような動詞文以外に「浮力には身長・体重がかわる」「食習慣には幼少期の食事が関係している」「進め方は先方の返答いかにかかっている」などの動詞文も認められる。これらの文は、今回対象とする構文とは格体制が大きく異なっているため考察対象とはせず、今後の課題としておきたい。

3. 用例の収集手順

「日本語話し言葉コーパス (CSJ)」のうち講演記録(独話・学会／独話・模擬, 非コア自動解析)を対象として、ターゲットの動詞を語彙素とする

文を「中納言」で検索し、目視で相関性を表す文に該当する用例を抽出した。用例数を X の表し方ごとにまとめたのが表 1 である。

次節では、表に示した X の影響を表す形式の類型に沿って用例を考察していく。動詞ごとの特徴、動詞の出現形態に焦点を当てた考察も順に行う。また、CSJ の用例以外に、適宜「現代日本語書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)」のサブコーパス「白書」から得られた用例も参照する⁽³⁾。

表 1 CSJ 講演記録中の相関性を表す文

X の影響を表す形式	決まる	変わる	異なる	違う	合計
X によって	14	77	73	122	286
X で	19	22	3	22	66
X ごとに	2	1	6	5	14
条件節	1	4	3		8
X に応じて	2	2			4
X に依存して		4			4
各 X において			1	1	2
X から	2				2
X に合わせて	1				1
X を受けて	1				1
X を元に	1				1
X 別に				1	1
X の関数として	1				1
合 計	44	110	86	151	391

-
- (3) 検索対象を講演記録としたのは、様々な分野の専門的なテーマの講演からは、相関性を表す文の用例が収集しやすいのではないかと見込んだからである。また、本稿での考察の妥当性を補強するため、より規範性が強いと考えられる「白書」を補完的に利用した。今回、話し言葉と書き言葉の区別には焦点を当てていない。

4. 相関性を表す文の考察

4.1 X の影響を表す形式別の考察

4.1.1 「X によって」

表 1 で既にしした通り, どの動詞においても「によって」という形式で X の影響を表す文が多くを占めている。X に該当するのは, 下記例の (3)「割合」, (5)「先行音の存在」, (6)「聞く場所」, (10)「その日の湿度」のように, 対象を同定する値がないため変数と捉えられる名詞のほか, (8)「学習方法の違い」, (9)「信号の差」のように, 異なりの意味を持つ名詞を含むものもある。また, (4)「～すること」, (7)「～するか～するか」という形もある。

- (3) でどういう風にその属性が決まるかと言うとその一国家を形成して
るエージェントの数の割合によって決まります (A07M0693 /
48550)⁽⁴⁾
- (4) さまざまなえー要因が絡むえ環境に置かれることによって文の解
釈っていうのはえーすえー色々な要因が絡むことによって決まっ
てきます (A02M0678 / 18570)
- (5) え先行音がえーん後続の二音の時間順序判断の精度を低下させる
ということそれから先行音の存在によってえー後続の二音のえー知
覚内容というのは変わりました, で先行音と周波数の近い方の音が
より速いっていう風に知覚されるってということが分かりました
(A01F0655 / 45020)

(4) カッコ内は用例の講演 ID / 開始位置を表している。なお, CSJ の用例は句読点がないため, 読みやすさを考慮して一部筆者が補ったところがある。また, 言いよどみや言い間違いのような部分も散見されるが, そのままにしてある。

- (6) でそのこれは普通に部屋で聞く場合でもそうなんですが音って
いうのは微妙に聞く場所によって変わってきます (S08M0932 / 22850)
- (7) ただいわお岩場ではそういう釣り方しかできませんのでポイント
を間違えると全く釣れません。だからいポイントにいかにそのう
まく投げ込むか、もしくはそのポイントの近くに投げ込むかによっ
てあの釣果が変わってきます (S08M1187 / 16040)
- (8) まずえー重なり区間のHMMの学習方法の違いにより識別結果も
異なることが分かりました (A01M0601 / 32160)
- (9) それから2キロの63PPSの場合には傾斜が3.8パーセントです
のでこの信号の差によってえー特性が異なるということが分かりま
した (A01M0942 / 22440)
- (10) 小麦粉はあのその日のこう湿度によって水分の吸収率があのわり
と違いました あの湿気の多い日はべた付き易いですし (S08F1252 / 26510)

この形式は、「は」および「も」によって取り立てられている例がいくつか見られた。たとえば下記である。

- (11) 今回はJR東京駅で録音してきた騒音のみを用いての実験でした
のでとー騒音の種類によってはアナウンスの聞こえ方がまた異なる
と思います (A01F0572 / 35470)
- (12) そんな感じであの色んな季節によっては一すあの咲く花とかが違
うのでその季節のま花々を見にやってきましたりとかしてます
(S03F1135 / 19110)
- (13) アイラインを入れたりですとかマスカラ付けまつ毛とかでまつ毛
を長く見せたりですとか後アイシャドーの色なんかによってもだい

ぶ印象が変わってくると思います（S11F0357 / 11260）

- (14) まこれらの傾向はえ被験者によっても異なると考えられますので
（A01M0940 / 26500）

このうち「も」による取り立ては、X 以外の変数を暗示させた上で X を取り立てるといふ、いわゆる累加を表しているといえ、捉えて問題ない。以下の「白書」の例ではそれが明示的である。

- (15) 家計の所得は世帯主の年齢、勤め先の業種や規模、雇用形態、さらに最近増えている既婚女性の職場進出など世帯の有業人員数によっても異なる。（1981「国民生活白書」）
- (16) 1人当たり医療費は年齢のみならず地域によっても異なっている。（1991「厚生白書」）

「X によって」で相関性を表す文では、基本的にこのような累加の「も」が共起可能だが、動詞が「決まる」の場合は不自然に感じられる⁽⁵⁾。実際、「決まる」を述語とする文で、「によって」が取り立て助詞と共起している例は今回の考察範囲では見つからなかった（この点は 4.2 で再度触れる）。一方「は」は、「決まる」以外の動詞でも、不自然に感じられる場合が少なくない（以下の例は、実例を書き改めたものである）。

- (17) エージェントの数の割合によって {?は/?も} その属性が決まる。

(5) (17) の場合、「も」で取り立てると、「その属性（Y）」が決まる要因が他にもあるように読めてしまい、それでは属性が「決まる」とは言えないのではないかと感じられる。(18) も同様だが、X 中に「色んな要因」とあるだけに余計不自然である。

- (18) 色んな要因が絡むことによって {＊は／？も} 文の解釈が決まる。
- (19) どこに投げこむかによって {＊は／も} 釣果が変わってくる。
- (20) 先行音の存在によって {？は／も} 後続の二音の知覚内容が変わる。
- (21) 業種によって {？は／も} 企業収益への影響が異なる。
- (22) 湿度によって {？は／も} 水分の吸収率が違う。

そもそも「によって」と「によっては」は置き換えできないという指摘がある。三枝（2008）は複合助詞に付加する「は」について考察する中で「によって」を取り上げ、「によっては」は、「によって」と異なる意味を持ち、それで固定した表現なので、言い換えることはできない」と結論付けている⁽⁶⁾。また、「人によって考えが異なる」の「によって」は述部に直接係っているが、「人によっては考えが異なる」は、ある人の場合を取り上げて述べていることになる」としており、基本的に「は」の機能を主題提示と捉えている（三枝 2008：10）。

松本（2010）は三枝（2008）を引き、「人によって考えが異なる」と「人によっては考えが異なる」では、「異なる」の意味もずれが生じていると指摘する。すなわち、後者の「異なる」は「ある基準となる考えがあるのが前提で、（ある人は）その考えと異なった考えを持っている」のような意味になる」ということである（p. 40）。この指摘は首肯できるものであり、そうすると、「Xによっては」が共起する文は「相関性を表す文」とは言えないことになるだろう。実際（23）の「騒音の種類によってはアナウンスの聞こえ方がまた異なる」は、「ある種の騒音」下では、「今回の実験で確認さ

(6) 三枝（2008）は本稿でいう「相関性を表す文」のみに焦点を当てているわけではない。三枝が挙げている「病院 {によっては／＊によって}、休日も診療する。」のような文においては、そもそも「によって」を用いると非文になり、「によっては」との差異はより鮮明である。

れたアナウンスの聞こえ方」と異なることを述べていると解釈でき、「騒音の種類」と「アナウンスの聞こえ方」の相関関係を述べているとは言えない。したがって、「X によっては」と共起する文は「相関性を表す文」とは見なさないこととする⁽⁷⁾。

- (23) 今回は J R 東京駅で録音してきた騒音のみを用いての実験でしたのでと一騒音の種類によってはアナウンスの聞こえ方がまた異なると思います ((11) 再掲)

4.1.2 「X で」

「で」を伴う X の内容は多様である。(24)「個人の主観」、(28)「人称の差」などの名詞の性質は「によって」の場合と同様で、基本的に両者(「によって」と「で」)は入れ替え可能である。(25)の「この作業」は対象が同定されているようにも捉えられるが、既定ではない「この作業の出来」として読むべきであろう。(26)、(29)のように「疑問詞～か」を含む X も一定数確認された。意外にも、(27)のような「次第」を含む X は少なく、「決まる」、「変わる」でそれぞれ 1 例ずつしか確認できなかった⁽⁸⁾。「白書」についても調べたところ、「状況次第で変わる」(2000「労働白書」、調査の選択肢の引用)の一例のみであった。

- (24) でまずごみというのはそれぞれ個人の主観で決まると思うんです

(7) (12)の「色んな季節によっては咲く花とかが違う」の場合、は「ある季節には違う花が咲く」という意味になるはずだが、この文では「咲く花」が同定されているとは読みにくいので、相関性を表す文との違いが見えにくい。話者自身、明確に区別せず発話しているとも考えられる。

(8) なお、X が「次第」を含むと「で」と「によって」を入れ替えることはできない(つまり、「*～次第によって」という形式は作れない)。

けど (S11F0544 / 18860)

(25) サーフボードの原型板の厚み幅長さをを決めてまー作り出す (中略) ま殆どこの作業でサーフボードのよしあしが決まってきます (S08M1210 / 19130)

(26) よって自分の空いている時間が把握できるっていうこと空白の時間をどれだけ自分が把握できてるかっていうことでタイムマネージメントのんーそうですねが有効になってくるかどうかっていうことが決まると私は思っています (S08M0768 / 13150)

(27) なぜならばあ正義さえも他人に対する配慮次第で変わり得るということをまん含意すると思われるからであります (A07M0297 / 85010)

(28) 結局トピック性っていうのが含まれてきますからえーそれに統合されてしまいますけども、人称の差で一人称二人称の差で文章が変わるっていうのはあのセンタリングを使ってもできないことです (A03F0633 / 65470)

(29) またえFゼロやホルマントスペクトルが個人性に与える影響の大きさは話者間でそれらがどれだけ離れているかでまた異なると考えられるという報告があります (A01M0360 / 4260)

X が豊語であるタイプ⁽⁹⁾ も見られたが、これらは「によって」とは置き換えにくく、後述の「X ごとに」に近い。また、今回の調査範囲では「異なる」「違う」の文のみで見られた。

(30) 極端に高いところもあれば極端に安いところもあると。でそ

(9) (30)～(32) では X の前に「その」が共起しているが、これは指示詞なのかフィラーなのか判然としないため、下線を引かなかった。

の一会社社会社でまサービスもだいふ異なつてきますのでま一度そ
の一社に見積もりを頼んだから (S08M0735 / 11600)

(31) 音っていうのは微妙に聞く場所によって変わってきます。でスタジオの例えば右側で聞いた場合真ん中で聞いた場合後ろで聞いた場合その場所場所で音の鳴り方ってのは違います (S08M0932 / 23420)

(32) でツアーとなれば当然毎回毎回会場いわゆる箱が違うのでその箱でその音の鳴りが全然違ってくる訳ですね (S04M1616 / 22230)

(33) おまけに西安へ行ったらまた西安の中国語ですよね。行く先々で
全部発音が違ってきますから (S08F1655 / 8750)

本稿では「X1 か X2 か」という形式についても、変数的な概念と見なした。たとえば, (34)「成功したか失敗したか」, (35)「ネガティブにとるかポジティブにとるか」などである。(36)は「男か女か」「大人か子供か」が「X = 人間の体のフィジカルな性質」の例示になっている例である。また, (37)「大きい小さい」は「大きいか小さいか」と言い換えが可能で、実質的に「大きさ」という変数を表していると解釈できる。

(34) 更にその仕事に成功したか失敗したかでえ一次にあーの与えられ
る仕事っていうものがえ決まってくるようになっておりまして
(A07M0535 / 30090)

(35) 人間がま一人人島にえ一と何を持っていけますかって聞かれる
時にんーその質問に対してネガティブに取るかポジティブに取るか
でもう全然状況が変わってきてしまうみたいな部分があるなと感じ
(S07M0416 / 25110)

(36) でま最も典型的なのは例えば話してる人間が男か女かとかあー大
人か子供かとかそういう人間の体のそのフィジカルな性質で決まっ

てくるような情報は当然そこに入りますから (A07M0710 / 6430)

- (37) えー平均的なパワーは正規化してあのやはりあの大きい小さい振
幅の大きい小さいでちょっと評価が変わってきてしまうのでここ
ら辺は正規化をおーしておきましたと (A01M0969 / 13000)

一方、相関性を表す文と意味的な近接性が認められるものの、「X1 と X2 (と) ではYが異なる(違う)」のような文は今回、X と Y の相関性を表す文とは見なしていない。こうした文は、X1 と X2 が相補関係として読める場合、「X1 か X2 かで」という形式を用いた文との意味的な違いはさほど大きくないように思える。たとえば、(38)「与格標示の場合と対格標示の場合と」(39)「モノログとダイアログと」などである。

- (38) 与格標示された名詞句の場合その心理動詞は非対格動詞であると
えー主張してえー与格標示の場合と対格標示の場合とでえー違った
えー統語構造をせつ五のようなあー違った統語構造を設定していま
す (A02M0563 / 20450)

- (39) そうじゃなくてやっぱりモノログとダイアログとではそこに
掛かってくるその言語モデルの形が違ってくるんですね
(A05M0495 / 43810)

とはいえ、「X1 と X2 (と) ではYが異なる」という文は、あくまでも2者間に違いがあることを述べる文であり、X と Y の相関性を示しているとするのは飛躍的である。「X1 と X2 (と)」という形式における「と」は、一般に並立助詞と呼ばれるものであり⁽¹⁰⁾、この形式をして「変数」と捉える

(10) この「と」の用法については、菊地(1991)で詳しく論じられている。菊地の用法分類にしたがえば、「X1 と X2 (と) ではYが異なる」という構文の「と」(後ろの「と」は日常会話では省略されやすい)は「A.《互いに》の「と」」で

ことも、妥当とは言えないだろう。よって本稿では関連する構文として示しておくに留めたい。

4.1.3 「X ごとに」

「X ごとに」は主に「異なる」と「違う」の文で出現する。「決まる」でも 2 例確認されたが、どちらも「決まっている」という形での出現である。「変わる」は 1 例で補助動詞のクル(テクル)が共起している。X に相当するのは (40)「音節」, (41)「クラス」, (42)「周波数」, (43)「市町村」, (44)「(各) 辞書」, (45)「会社」などの名詞であり、X という概念に属する一つ一つの個体が、それぞれ別々の Y と対応していることを述べる文だと言える。

- (40) えー音節ごとにえー声調が決まっていますからこういうところでは
すねえー敢えてこう切ってあげて表示した方が分かりいいであろう
ということです (A01M0362 / 14330)
- (41) で続いてレッスン内容なんですけれども、あーの大きくクラスを
分けておりますのでクラスごとにレッスン内容は変わってきます
(S00F0806 / 21790)
- (42) えーえ会話おなどの音声とえー純音を同時にしい聞いた時のその
えー会話音のマスキングが起こりますが、そのマスキング量は周波
数ごとに異なります (A01M0965 / 2640)
- (43) 質問文作成に関しては市町村ごとに関与の度合いが異なっていてえー
積極的にかかわる市町村も多く見られました (A09M0484 / 69800)
- (44) でところがえーっと今の辞書がすかすかだったんですけれども、

ある。また、「異なる」「違う」は、この A 用法のみが可能な述語だと考えられる。

それは一つはえーと各辞書ごとにえーと持ってる項目が違いますので (A03M0578 / 53930)

- (45) えー保険証というのはえーと会社ごとに違う保険証ですのであの一定の何かそういう形式のようながありませんし (S08F1119 / 24590)

「X 別に」という形式も、ほぼ同様のタイプだと考えて問題ないだろう。また、やや特殊な感じがするが「各 X において」という例もあった。

- (46) えで行動計量学うちの学会におけるでん統計アーカイブとして考えた場合にはやはりその一つはその分野別に必要なものが違うんでそれを作らなきゃいけないだろうし (A07M0658 / 36940)
- (47) 次にえーと周波数による影響なんですけども、あーの各周波数においてそのヒアリングレベルが異なるのでまー一概に比較はできないんですけども (A01M0965 / 35740)

「X ごとに」の文と意味的には非常に似通っているものの、今回、相関性を表す文としてはカウントしていないものに、「人それぞれ」という形式がある。「人によって」「個人で」などと置き換えてもあまり意味が変わらないため、相関性を表す文にかなり近いと言える。しかし、「人」以外の名詞でこの形は取りにくく、用例も観察されなかった。「それぞれ」を使った形式⁽¹¹⁾の位置づけについては今後の課題としておきたい。

- (48) まず内容を簡単に確認していただきまして、それに対してま七段

(11) 「それぞれ」はいわゆる遊離数量詞のような振る舞いをするため、理屈上は「それぞれの X は異なる Y を持つ」や「X はそれぞれ Y が違っている」などの形式も考えられる。

階の数字ですのです人それぞれ評価は変わってくると思います
(A04M0543 / 41330)

- (49) シーズンごとにあの化粧品会社からは口紅が新色が出るんですけども、あそれが欲しくて買いに行ったとしてもやっぱり人それぞれもう唇の色素が違うのでモデルとおんなじ色が欲しくても試しに付けてみると自分では全然違った発色になって (S10F1158 / 36550)

4.1.4 条件節

条件節は (50)「決まると決まる」、(53)「異なれば異なる」のように、述語の動詞と同じ動詞を用いる場合に加え、(51)「決めれば決まる」、(52)「変えたと変わる」のように、条件節内の動詞に、述語の動詞と対となる他動詞が用いられる場合とがあった。「白書」では (54)「異なると変わる」という例も見られた。

- (50) 回路構造が決まると色んなあの一回路上の電気現象がこう決まってきます (A04M0433 / 40830)
- (51) 自分でどんぐらいの予算で行こうかというのをお決めればそれをお一つの基準としてええ一旅行の期間だとかあええ一航空会社だとか宿とというのが決まってきます (S08M1421 / 14790)
- (52) んで種類を変えてみたりあの一膨らませ加減を変えると味がどうなるかとか後ん内容を変えとみあの一の中に入れる材料の分量が変わってくるか、くるのでその辺をこうちょっとレシピを自分で作ってバリエーションが増えてく訳ですね (S08F0763 / 10650)
- (53) 直接音と反射音の到来方向が異なれば鼓膜の位置まで到来するまでに関与してくる頭部伝達関数も異なってきます (A01M0358 / 6000)

- (54) さらに、初期条件が異なると同じ1%の引き上げに必要な投資の伸びも変わる。(1990「経済白書」)

4.1.5 動詞テ形を用いた表現

「Xに応じる」「Xに依存する」「Xに合わせる」「Xを受ける」のテ形表現が観察された。

- (55) 次の認識結果がえー肯定である場合とか否定である場合とかまたは全く想定していない入力発話であるような場合に応じてま次の遷移先が全部決まっていますまーそれに対して例えばXが次の認識結果が肯定だったらまー確認されたとして (A01M0782 / 8750)
- (56) 実際に石油プラントのモデル等の構築する際にはコンテキストに応じて名前が変わるというような例も実際あります (A04M0587 / 54960)
- (57) でそれをどう注意するかというのは状況に依存してその注意量ってのが変わってくるだろうという風に説明する訳です (A07M0804 / 32800)
- (58) 大体新聞の配達時間というのはまーその土地のつ通勤時間あ通勤の時間に合わせて大体決まるので都心に行く程配達の時間は遅くても構わないんですが (S02M0934 / 7070)
- (59) あの期待効用理論のえー前提とは異なるとむ人はあの一数字だけあるいは確率だけで意思決定をしてるのではなくてま社会的な文脈あるいはその他もろもろの影響を受けて意思決定のが決まるんだということの一つの重要な例証になってるのがフレーミング効果だという風に思います (A07M0630 / 4520)

「白書」でも調べてみたところ、「Xに依存して」「Xに合わせて」「Xを

受けて」については、使用例がほとんどなく⁽¹²⁾、これらをして相関性を表す文に特徴的に用いられる形式とは言えなさそうである。「Xに応じて」については、532 例中 15 例が相関性を表す文であり、一定の使用例が確認できた。

4.1.6 その他の表現

その他、相関性を表す文として認めた例を挙げておく。

- (60) 従来の戦略では市場状況即ち各財の売り気配値そして自分の顧客注文などから入札を直接え計算しえ提出します。それを元に得点が決まることになります (A04M0388 / 31350)
- (61) それはもう言語バイアスから完全に決まってくるものなんですかこの h をえ仮定しておきます (A04M0731 / 27610)
- (62) それがどれぐらいの時間になるかは結局発話速度それからあの一単位の長さの関数として決まってくる訳ですが (A11M0759 / 14300)

4.2 述語動詞の意味の違いによる特徴

4つの動詞の中で、「決まる」は他の動詞との違いが大きいと言える。「決まる」は値が定まることを意味するため、相関性を表す「決まる」の文は、Xの同定がYの値を同定することを述べることに焦点がある。一方、「変わ

(12) 「Xに依存する」は、そもそも文中でテ形で用いられている例が1例しかなかった。「Xによって」が存在するからであろう。「Xに合わせて」は90例(「併せる」も含まれており、意味・用法は区別していない)中1例が相関性を表す文として認められた。「Xを受けて」は421例であったが相関性を表す文はなかった。

る」「異なる」「違う」は逆に、複数の X に対応して複数の Y の値がありうることを認める文になる。この違いを、相関性を表す文における「A：述語の焦点」の違いと名付けておこう。

アスペクトに関わる動詞の意味特徴に目を向けると、別のグループ分けができる。「決まる」「変わる」はいわゆる主体変化動詞であり、動的に捉えられる動き動詞⁽¹³⁾である。それに対し、「異なる」「違う」は状態動詞である。この点を「B：動詞の意味特徴」の違いとしておく。

この意味特徴の違いは、動詞がテイル形になった場合の意味に関わってくる。主体変化動詞である「決まる」と「変わる」は、動きの時間的性質の面から見ると瞬間動詞に分類される。したがって「決まっている」と「変わっている」は結果の残存を意味するというのが一般的な見方である。日本語記述文法研究会編（2007）では主体変化動詞を「結果のあり方」という観点からさらに分類している。それによると、「決まる」は「変化が非可逆的なタイプ」であり、「変わる」は「結果が残存するタイプ」である。前者は「その変化が生じたあと、変化前の状態に戻すことができない」ため、スル形であれ、テイル形であれ、「変化が成立している期間を取り上げることはできない」（p. 94）という特徴がある。それに対し後者は、テイル形をとれば「結果の状態が一定の期間続くことを表す」（p. 93）とある。また、「異なる・違う」は、テイル形になってもスル形との間に意味の違いが感じられない典型的な「スル・シテイル形両用状態動詞」（p. 100）である。テイル形の意味の違いは「C」としておこう。

この A, B, C の違いが、相関性を表す文においていくつかの共起制限につながっていると考えられる。

表 2 は、今回の用例観察から得られた特徴をまとめたものである。（「異なる」と「違う」は文体差以外の性質の違いはあまりないと見なしてい

(13) これらの動詞類型の名称は日本語記述文法研究会編（2007）を参照した。

る。)順に見ていきたい。

表2 動詞の意味の違いによる特徴

	Yが決まる	Yが変わる	Yが異なる・違う
A：述語の焦点	Yの値の同定	複数のYの値の可能性	
共起する副詞	大体、完全に	だいふ、ちょっと、全然など多様	
「Xによっても」の共起	×	○	
B：動詞の意味特徴	主体変化（動き）		状態
「Xごとに」系との共起	△（テイル形のみ）	△（用例わずか）	○
C：テイル形の意味	結果の残存 （非可逆的变化）	結果の残存 （一定期間の変化）	状態 （スル形との違い小）
相関性を表す文でのテ イル形の出現	○ （恒常的状态）	△ （一定期間的状态）	○

まず、「変わる」と「異なる・違う」では、「異なりの度合い」を表す様々な程度副詞が共起していた。既出の用例で言えば(6)「微妙に」、(10)「わりと」、(30)「だいふ」、(32)・(35)「全然」、(37)「ちょっと」などである。一方、「決まる」の場合は「定まりの度合い」を表す限られた程度副詞のみが観察された((58)「大体」、(61)「完全に」)。

また、4.1.1 で見たように、「Xによっても」と「決まる」は共起しにくい。同類の複数の概念を想定し、そこから一つを「取り立てる」という概念が、同定に焦点がある「決まる」の意味と合わないのだと考えられる⁽¹⁴⁾。

Xの影響を表す形式によっても、動詞の出現状況には偏りが見られたが、これは主にBの違いを反映していると考えられる。「Xごとに」あるいはそれに類する形式は基本的に「異なる・違う」と共起する。これは、

(14) なお、「Xで」という形式においても、「Xでも」という取り立ては可能に思えるが、今回は実例がなかった。それ以外の形式は「も」による取り立ては難しいのではないかとと思われる。

個々の X に別々の Y が対応するという静的な状態を述べるからであると考えられる。「決まる」はテイル形をとれば、状態となるので共起しやすくなると考えられる (4.1.3 参照)。動詞がテイル形をとる場合 (表 2 の「C」段以下の部分) も含め、動詞の形態的な出現状況については、次節で詳しく考察する。

4.3 動詞の形態

4.3.1 テンスに関わる部分

動詞の形態についてまず挙げられる特徴として、相関性を表す文は、基本的に特定の時点にこだわらない恒常的な性質を表す文であるため、動詞がタ形にならないという点がある。ただしタ形をとった場合に、完全に非文になるわけではない。(63), (64) は作例であるが、適当な文脈があれば、性質ではなく結果を報告する文として成立しそうである。しかし実例ではこうしたタ形の例はほとんどなく、(65) の「異なってしまうていた」が観察されたのみである。

(63) 立場によって見え方が変わった。

(64) どこに基準を置くかで結果は大きく異なった。

(65) まだ問題が残っていました。それは当時数多く編纂されていた教科文典における各品詞の下位分類や術語などの統一が図られておらずその知識が教科文典によって異なってしまうていた点です
(A08M0701 / 16280)

「異なる」「違う」については、連体節内の場合、形容詞的な用法としてのタ形が見られた。

(66) 最大振幅は周波数により異なった場所に生じ数千本の内耳神経を

刺激して脳に信号を伝達します (A01M0426 / 3110)

- (67) 例えばどのような話し合いが良いかというのはその話し合いの人数や場課題内容によってその都度違ったものになるだろうし
(A08F0313 / 78670)

これらを除くと多くは非過去形（スル形およびマス形）での出現だったが、テイル形も一定数確認できた。また、テクルと共起する例が少なくないことも注目すべき点である。そのほか、少数ではあるが、テイク、テシマウも確認できた。以下、順に例を挙げて考察する。

4.3.2 テイル形

今回考察対象にしている4つの動詞における、スル形をとった場合とテイル形をとった場合との意味の違いについては、4.2で確認した通りである。それを踏まえて、相関性を表す文でのテイル形の出現状況を見ていこう。

まず、同じ主体変化動詞かつ瞬間動詞である「決まる」と「変わる」の傾向の差を指摘したい。「決まる」については全体の4分の1がテイル形だったのに対し、「変わっている」は3.5%しか確認されず、「変わる」は基本的にスル形での出現であった。(68)は単純化した作例であるが、典型的な相関性を表す文において、「決まる」はスル形とテイル形を置き換えても、多くの場合文は成立する。違いを挙げるとすれば、テイル形を用いると、より既定性が強まるようである。テイル形を用いることによって、「Xごとに」系の形式と共起しやすくなるという点は既に触れたが、逆にテイル形を用いにくい場合も存在する。これについては後述する。

- (68) 湿度によって体感温度が {決まる / 決まっている}。

「変わる」については、相関性を表す文でテイル形を用いると、(69)に示したように、やや不自然に感じられる。(70)は実例であるが、相関性という性質を述べるのではなく、結果を報告するような文、つまりタ形を用いた場合の文に近くなっているようである((70)にはYにあたる要素が明記されていないが、「判定結果」であると推測される)。そしてこのような実例はかなり少ない。

(69) 湿度によって体感温度が |変わる／??変わっている|。

(70) あの人による判定っていうのは非常にばらつきが大きいと言うか
十パーセント程人によってあの一変わっています (A11M0794 / 54990)

このように、「決まる」と「変わる」のテイル形の傾向に小さくない違いが見られることは、日本語記述文法研究会(2007)の指摘する「結果のあり方」の違いを反映したものである可能性がある。つまり、「変わっている」は一定期間の状態を表すため、相関性という恒常的な性質を表すのに、あまり適さないということである。

「異なる・違う」については、テイル形の出現は「異なる」が2割弱、「違う」は1割にも満たない。スル形とテイル形で意味の違いが基本的に生じないとは言え、スル形での出現が中心であると言える。

4.3.3 テクル

次に、テイル以上に出現数が多かったものとして、テクルを取り上げる。まず、動詞ごとの量的な出現状況を確認しておくと、テクルが共起したのは「決まる」が28%、「変わる」が52%、「違う」が15%、「異なる」が

23%である⁽¹⁵⁾。既出の用例は、(4), (6), (7), (13), (25), (30), (32)～(37), (41), (50), (53), (57), (61), (62) と多数あるが、これらはいずれもテクルが文法的に必須とは言えず、用いなくても意味は大きく変わらない。次の例では連体節の中に2つの相関性を表す文が含まれているが、一方は「異なる」で、もう一方は「違ってくる」とテクルを伴っている。

- (71) えー運動のパラメーターとしてはえーこの場合振幅 A と時定数 T というものがえー発話速度の変化によってどのように異なるかとえーそれが主要調音器官と下顎とでどのように違ってくるかというのを見ってみました (A01M0940 / 31030)

このようなテクルの用法について論じた先行研究は多くない。高橋 (2002) には、「ふたつの現象が関係しあっているとき、いっぽうの現象 (A) の存在が、他方の現象 (B) のありかたに基準をあたえることを「AがBにかかわってくる」「BはAによってきまってくる」などのようにいう」(p. 36) とあるが、このテクルについての具体的な意味や機能についての指摘はない。テクルの多義性を主な研究課題としている中山 (2010) では、「「格名詞の物事における、何らかの状態の発生」を表すテクルのうちに、「「進展性」⁽¹⁶⁾ というアスペクト的意味が表わされない」、「発生の強調」というタイプを認めている。そして、本稿における相関性を表す文を含むいくつかのテクルの文を「時間的な流れの中で生じる状態の発生＝変化ではなく、論理的な関係によって、ある要因の帰結として、相違・類似と言う状態が発生することを表わす」ものとしている (p. 212)。

(15) 「～てまいる」を含む。

(16) 中山 (2010) は「進展性」を「主体の何らかの変化という動きについて、その動きが、持続段階という局面にあり、その局面において、変化が漸次的にすすむことを表わすアスペクト的意味」と規定している (p. 194)。

相関性を表す文は基本的に恒常的な性質を表すものであり、確かに「時間的な流れの中で生じる変化」ではない。しかし、人間の認知レベルにおいては、影響を与える要素として X の存在が時間的に先行しており、そこから何らかの認知的プロセスを経て、Y のあり方が認識される、という捉え方は自然なものだろう。したがって、このようなテクルは「疑似的な時間の流れで生じる変化」を表すと捉えてもよいのではないか。

このような捉え方は、どのような場合にテクルの使用の必然性が高まるのかについて、次のような仮説を導く。

(72) では、X を示す形式の中に「変える」という「動き動詞」が含まれている。このように、変数 X の関わり方が、「操作性」とでもいうべき動きを感じさせる場合、その結果に該当する述語は、その操作を反映した「変化」を表す必要がある。そのため、「変化」の意味を持たない「異なる・違う」は共起しにくい。しかし、そのような文であっても、テクルを用いると「異なる・違う」の許容度が上がる (72b)。

(72) a. でここで語順を変えると何の確率が変わるかって言うとも先程の文節属性で言ったところのこの主にえー文節間の属性っていうのが語順を変えることによって変わってきますので (A03M0894 / 16530)

b. 文節間の属性っていうのが語順を変えることによって { * 違います / 違ってきます } ので

(73) は「白書」の例であるが、Y に当たるのは「現在の需給ギャップの評価」で、変数というより既定的なものであり、それが変化することを述べた文だと言える（「現在の Y」→「操作後の Y」という変化）。したがってこの文は厳密には相関性を表す文とは言えないが、ある「論理的な操作」の結果、値が変化するという捉え方が、相関性を表す文と連続性を持って

いることがわかる。

- (73) ちなみにこれを 54 年 1～3 月期について試算してみると、製造業全体では需給ギャップが 1. 0%，なかでも加工型産業では 2. 0%，低くなる。つまり、企業がどのような雇用態度をとるかによって、現在の需給ギャップの評価が異なってくるのである。(1979「経済白書」)

「決まる」、「変わる」の場合は、元々語彙が「変化」の意味を持つため、「異なる・違う」に比べると、テクルの存在意義はわかりにくい。ただし、「決まる」の場合、多くの例でスル形とテイル形の入れ替えが可能だったが、「操作→変化」という構造が明確な文の場合、テイル形になりにくいということが確認できる。既定的な意味が強くなることと、変化の意味が合わないためだと考えられる。

- (74) a. 自分でどんぐらいの予算で行こうかというのをおー決めればそれをおー一つの基準としてええー旅行の期間だとかあーええーえー航空会社だとか宿とというのが {決まってきます／*決まっています} (S08M1421 / 14790, (51) 再掲)

以上、相関性という性質を「論理的操作の結果生じる変化」と捉えた文は、テクルとの相性が良いとまとめておきたい⁽¹⁷⁾。

(17) なお、このようなテクルに関連した用法について、認知言語学的観点から「主観性」という概念を用いた考察がなされているが（たとえば山本 2007 ではテクルを「〈主観性〉の指標」として論じている）、本稿で観察されたテクルの用法とそうした「主観性」との関わりについては今後の課題としておきたい。

4.3.4 テイク

テイクについては「変わっていく」のみが3例確認された。テイクはテクル同様、事象の変化の進展性を表すことができるが、両者の違いとしては、テクルは「話し手が事象の変化を、「求心的」に捉えている場合」に、テイクは「「遠心的」に捉えている場合」に選択されるという点にある（澤田 2008：64⁽¹⁸⁾）。ここで、(75)～(77)の例文を確認すると、いずれのXも、「時代」や「試行」など、未来に向かって値が変化する変数として捉えられる概念を含んでおり、それが話者からの遠心的な変化というテイクの機能と調和していると見られる。

- (75) そういったものをどこかに想定しながらえーそれは必ずしもこう
おおお完全なものではなくてえー社会的な条件時代的な条件によっ
て色々変わっていくのだというえそこを踏まえて (A08M0174 /
51580)
- (76) ですからやはりその大切な人っていうのはあーあるいは大切なも
のっていうのはその時代ず時代自分自身の置かれた状況によって
色々変わっていくんじゃないかな、いう風に思います (S10M0271
/ 13930)
- (77) え毎回試行ごとにえー刺激音の周波数が変わっていくような課題
がではそれよりも弁別成績が低下するということが報告されてお
ります (A01M0879 / 3940)

4.3.5 テシマウ

最後に、テシマウが共起したいくつかの例を挙げておく（既出では(35), (37)）。用例を見る限り、話し手にとって意図せぬ状況という意味が

(18) 寺村（1984：163）も参照。

読み取れ、性質を述べる文というより結果を述べる文に近くなっている。

- (78) 例えばこの図のようにAかBかというようなえー決定を行なう際にまどちらでも良いというまー曖昧なえーユーザーがいた場合え最悪このユーザーの気分次第でえーグループの決定があ決まってしまうというような問題です（A04M0645／5590）
- (79) 今までのあのい安いもののある中にう中ぐらいの値段があるの和高いあの価格系列のものにあの中ぐらいのおんなじものでもバックグラウンドのまーあの一文脈によって意思決定が変わってしまうあるいはあのフレーミングエフェクトと言われて（A07M0631／7100）
- (80) でそうするとですね右とか前とかいった位置表現はま発話者のしつカメラの視点とロボットの視点を両方を考慮しないとまーどっちから見ているのかによって意味が違ってきちゃいますよね（A03M0583／10920）

5. まとめと今後の課題

以上、「決まる／変わる／異なる／違う」を述語とする文に限定した上で、2変数間の相関性を表す文の特徴を考察してきた。その主な結果は下記の通りまとめられる。

- ・ Xの影響を表す形式は「Xによって」という形式を中心としながらも、多様な形式が存在する（表1参照）。
- ・ 述語となる動詞の意味特徴によって、いくつかの共起制限が存在する（表2参照）。
- ・ 述語となる動詞の形態はスル形が基本である。

- ・「論理的操作を経て生じる変化」というニュアンスを強調したい場合、テクルが共起する。また、「変化」という意味特徴を持たない「異なる・違う」については、テクルを用いることで「変化」の意味が生じ、共起制限が緩和される場合がある。
- ・「異なる・違う」はテイル形を用いても意味の違いはほとんどない。「決まっている」は既定性が強まり、Xを含む形式が「論理的操作」として読める場合は共起しにくい。「変わっている」は一定期間の状態を表すため、相関性を表す文では使いにくい。

相関性を表す文として認められる文は、例えば下記のように、他にも多様な表現が存在する。また、本稿では相関性を表す文として扱わなかったものの、相関性を表す文との連続性が認められる文について、十分に考察できなかった。それらを含め、関連する形式について、今後より網羅的な整理ができればと考えている。

- (81) このように、輸出が特定国に集中し、各国で各種の農業保護措置を講じている背景には、各国の農業の立地条件の差を反映して農産物生産者価格に大きな差があるという事情がある。(1979「農業白書」)

参考文献

- 菊地康人 (1991) 「「X と Y が (は)」と「X が (は) Y と」——用法の整理と言語学的な解析」『東京大学留学生センター紀要』1：15-69, 東京大学留学生センター
- グループ・ジャマシィ (1998) 『教師と学習者のための日本語文型事典』くろしお出版
- 三枝令子 (2008) 「複合助詞につく「は」——「について」と「については」——」『一橋大学留学生センター紀要』11：3-15, 一橋大学留学生センター
- 澤田淳 (2008) 「「変化型」アスペクトの「テクル」「テイク」と時間性——タ形

- 「テキタ」と「テイッタ」の非対照的な分布に注目して——』『日本語の研究』
4-4：63-69, 日本語学会
- 高橋太郎（2002）「「してくる」の意味・用法」『日本語と中国語のアスペクト』
白帝社, pp. 15-40.
- 寺村秀夫（1984）『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版
- 中山健一（2010）「日本語の動詞「いく」「くる」の多義の記述：本動詞から補助
動詞へ」東京外国語大学博士論文
- 日本語記述文法研究会編（2007）『現代日本語文法』3, くろしお出版
- 松本秀輔（2010）「日本語文型表現「によって」「によっては」の意味・用法につ
いて」『同志社大学日本語・日本文化研究』8：38-51, 同志社大学日本語・日
本文化教育センター
- 山本裕子（2007）「〈主観性〉の指標としての「～テイク」「～テクル」」『人文学
部研究論集』17：67-81, 中部大学人文学部

（原稿受付 2021 年 6 月 7 日）

〈論文〉

能『恋重荷』の主人公莊司が悪霊から 皇妃の守護神へと唐突に変身する、 その場面展開が意味するもの

—— 神仏習合論的魂の救済とベルクソンの「傾動」
あるいは「情念」との関連において ——

柴 田 恵 美

要 旨

能という日本独自の文化表象に、憐憫というキリスト教的概念が内包される可能性を示した論考である。能『恋重荷』の主人公、悪霊となって皇妃を責め苛んでいた莊司が、僧侶の調伏の場面もなく一転して皇妃の守護神へと変身する唐突とも言える劇展開は、中世に発達した神仏習合思想及び菩薩信仰によって論理的に解釈する事が可能である。それはまず、「苦しむ神」莊司と、人間としての業の深さと救われなさという現実を直視した皇妃両者の心に抱える「苦しみ」を通して彼らが心身共に一体化するという考え方を前提とするが、一体化する事で莊司の思いが成就し、妄執から解き放たれた彼がより高い仏性を感じ、結果として皇妃を見守る守護神へと変身したとする捉え方である。そして次に、皇妃の心に宿った憐憫の情、慈悲の心に菩薩性が宿り、その菩薩性に触れた莊司が慈悲と祈りによって救済され、最終的には彼自身が菩薩となって皇妃の守護神になるという考え方である。一方、劇展開における莊司と皇妃の内面の変化は、ベルクソンの説く人格的傾動・人格のないし利己主義的情念、または共感的ないし愛他主義的傾動によって説明されうる。共感的ないし愛他主義的傾動には憐憫 (pitié) の作用に係るが、この pitié というキリスト教用語が示す概念と、少なくとも『恋重荷』で読み取れる憐憫や慈悲という仏教的観念は、魂救済への切実な祈りが内包されるという点において、ほぼ同義のものであると言える。

キーワード：『恋重荷』、神仏習合思想、菩薩、pitié (憐憫)、文化表象

I. 序 論

謡曲『恋重荷』⁽¹⁾は、世阿弥⁽²⁾作と伝えられ、いわゆる四番組ものと呼ばれる曲である。四番組ものというこの呼称は、能が一回の公演で、ジャンル別に五番（曲）上演されていた時代、四番組に演じられるべきジャンルに属する曲であったことを示す。五曲は⁽³⁾、①脇能（初番組物）：神がシテ（主役）となるもの、②修羅物（二番組物）：男が主役で、修羅道に堕ちた源平の武将の苦しみを描く、③鬘物（三番組物）：女性が主役で、歌舞中心の優美な世界を描く、④雑物（四番組物）：主題は様々なのでこの名称がついたようであるが、「物狂い」をテーマにした曲が多い、⑤切能（五番組物）：シテは、山奥、水中、月世界など異界からの来訪者、の五つのジャンルに分類されており、この順番通りにそれぞれのジャンルに属する曲が演じられたのだ。『恋重荷』はこのうちの四番組に上演された能で、懸想した女性への男の執心を題材にした曲目である。

-
- (1) 作詞・作曲は世阿弥による。『綾の太鼓』（現、『綾鼓』）を基にして作られた能であるとされる。高貴な女性を遥かに恋する下賤な男の執念を描いた作品。横道萬里雄、表章、『謡曲集』上、岩波書店、1960、p.324 参照。
 - (2) 室町時代初期の能役者・能作者。父は観阿弥、二代目観世大夫。実名は元清。父観阿弥が京都今熊野で猿楽能を催した際、將軍・足利義満は初めて猿楽を見物してこれを気に入り、以後、観世親子の後援者となる。世阿弥は大変な美少年で、連歌や蹴鞠にも秀でていたと言われる。また、1384年、観世大夫を継ぎ、京都一条竹鼻で勧進能を興行した時に、名人と認められている。1429年、音阿弥を最員にしていた足利義教が將軍職についた後は冷遇されるようになり、1432年に子の元雅が急死し、1433年に音阿弥が観世大夫となった翌年、佐渡に流される。配流後、帰洛できたかどうか、また、没年も明らかではない。以上、梅原猛、松岡心平、『神仏のしづめ』、角川学芸出版、2008、pp.258-259 参照。
 - (3) 戸井田道造監修、小林保治編集『能楽ハンドブック第3版』三省堂、2008及び湯浅秦雄『日本人の宗教意識』、講談社学術文庫、2000、参照。

主人公の老人山科莊司（やましなのしょうじ）は、激しい恋心を抱いた相手である皇妃やその臣下に馬鹿にされ、たばかられたまま苦しみ、悲しみのうちに亡くなる。そして、亡霊、悪鬼となった彼は、皇妃を責め立てるものの、最後には自分の後世を弔ってくれる事を条件に、この後は彼女の守護神となることを約して去っていく。『恋重荷』に用いられたこうした展開は、謡曲の四番目ものには良く見られるストーリーである。しかし、この曲の後半部分、つまり悪鬼となって皇妃の前に現れ、彼女を攻め立てていた莊司が、はっきりとした転機、分岐点もなく、言わばあっさりと恨みを捨て去ってしまう結末に、しばしば見ている側は拍子抜けし、何故、突然恨みを捨て去ったのかという疑問に対する解答が得られぬまま能楽堂を後にするのである。

本稿では、主に、湯浅泰雄の説く神仏習合思想的背景⁽⁴⁾を踏まえた上で、『恋重荷』の主人公莊司が呪いの対象であった皇妃の守り神へと唐突な変身を遂げた理由を説明し、その上で、ベルクソンによって分類される「傾動」及び「情念」との比較を交えながら、魂の救済についての考察を行っていきたいと思う。

Ⅱ．本 論

1. 能楽『恋重荷』において、悪霊となって皇妃を責めさいなんでいた老人莊司は、何故、一転して皇妃の守護神となることを約束するに至ったのか

『恋重荷』における主要な登場人物は二人である。それは身分の高い美しい皇妃とその皇妃に懸想し、彼女に再び会いたいという情念に身を焦がす身分卑しい老人莊司である。老人は庭に咲き誇る菊の花を愛でる白河院に

(4) 湯浅泰雄、前掲書。

伴われたこの皇妃に懸想してしまったのだ。老人の懸想を知った皇妃は、身分の違いもわきまぬ卑賤な身分のこの老人の恋心を嘲笑し、庭に置いてある重い荷があるから、それを持って庭を幾度も行き来することができたなら、今一度、老人の前に姿を見せてやろうと周囲を介して老人に伝える。老人は、これを聞いて喜び、再び皇妃とまみえることに心躍らせる。皇妃の仰せならばどんなに重くともそれを背負い、恋焦がれたお方にお会いするまで恋の荷の運び人夫となろうと決心するのである。

しかし、庭に置かれたその荷は、錦繡（錦と刺繡を施した織物）で包むことによって一見いかにも軽そうに装われてはいても、中身の正体は、実は巖であって、老人一人には持ち上げることもかなわないものであった。それは、恋する者が持つという恋のおも（思）いの荷と称するに相応しいおも（重）い荷、すなわち持ち上げることが叶わぬ重い（＝叶わぬ恋の思い、にかけている）荷なのである。

「恋する者の荷の候ふを参りてこの荷を持ち、おん庭を千たび百たび行き帰るならば、忝なくもおん姿をいま一度拝まれんとのおんことなり」とワキに申し渡された時、老人がこの荷を持ち上げる事、つまり恋する思いが叶えられることが絶対的に不可能であることが暗示されたことを悟って引き下がったならばこの悲劇は起きなかったであろう。しかし、その荷の中身が老若問わず人間にとって動かすこと自体が不可能な巖であることを知らない老人は、途中、どうせ賤しい身なのだから恋故に死んでもかまわない、反対にこの重い荷物を背負うことで自分の恋の思いの深さを伝えられるなどと、様々におもいを巡らせながら、一念を込めて事に当たれば石に矢も通すことができたという故事を頼りに、期待と希望に胸を膨らませ、何とか荷を背負おうとするのである。しかし、どうしても背負うことはできない。そしてとうとう、背負えぬままに悶々と夜を過ごしながら皇妃に恨みを抱くようになる。誠意のない人が心にもないことを言い、それを自分に頼みに思わせた。そんなことを信じた自分が浅はかであったと後

悔する。そして、彼女の心を自分の心と同じように乱し、狂わせてやろうと心に誓って、体力の消耗と恋の疲れによって、恋死するのである。老人の死を聞いた皇妃は、この時初めて彼を不憫に思う。そして、老人の恨みの執念を和らげるためにも、少しでも姿を見せるのが良いだろうと言う周囲に促され、老人の死骸に対面しに庭へとやって来る。そして、老人の心中を推し量り、彼を憐れんで涙を流すのである。しかし、この時、皇妃は、大きな岩に押されているようで、体を動かすことができない。その場から立ち上がることもできないのである。無論、怨霊となった老人の仕業である。怨霊となって皇妃の前に姿を現した老人は、皇妃に恨み言を言う。自分は地獄に落ちて悪鬼となって成仏できないでいる。皇妃も同じように地獄に落ちて苦しめばよい、私にそのような仕打ちをしたことを後悔しろと詰め寄るのである。しかし、詰め寄った後、老人は、皇妃が後悔して自分の後世を弔ってくれるなら、自分の恨みは霜や雪や霰のように最後にはきれいに消え去り、今度は皇妃の守護神となって末永くお栄えする様にお守りしましょう、と言い残して、恨みを断ち切って、姿を消してゆく、というのがこの謡曲の筋である。

実は、『恋重荷』の基とされる作品が存在する。『綾鼓』という作品で、無論、『恋重荷』以前に創作されたものである。両作品における主要な登場人物とモチーフ、物語の発端となる事件はほぼ同じであるものの主として次の二点の相違がみられる。一つは、主人公を騙す為の道具が基の『綾鼓』では綾で張った鳴らない鼓であり、『恋重荷』では錦織で包まれた巖になっている点、二つ目は、『綾鼓』においては、死して悪鬼となった莊司が騙された怨みと憎悪を持って皇妃を激しく責めさいなみ、ついに彼女を赦すことなく、最後は怨念の象徴とも言うべき蛇体となって幕を閉じるのに対し、『恋重荷』では、彼女を恨み、責めつつも、最後には彼女を赦し、のみならず、先にも述べたように彼女の守護神となることさえも約束して曲が終わる点である。騙され、心を弄ばれた末に絶望のうちに死んでいった

主人公が悪霊、悪鬼となってその恨みを晴らし去っていくという展開の方が、筋が通っており、よりドラマティックであろう。また、お芝居として観客に見せるという観点からすれば、『道成寺』に似たような効果も期待できるかもしれない。であるにも関わらず世阿弥が結末を変えたことによって、この作品の解釈にどのような変化がもたらされたのだろうか。この疑問を解く為には、『恋重荷』という曲が与える、ある種の不自然さに着目しなければならない。

さて、『恋重荷』の劇展開を目にした時、誰もが不自然と感じ、疑問に思う点は何なのか。それは、1.序論でも述べたように、あれだけ皇妃を恨み、怨霊となって彼女を苦しめにやってきた老人が、何故、はっきりとした契機があるようには見えないにもかかわらず、その守護神となることを誓って姿を消していったのか、という物語の展開についてである。

西村聡（「綾鼓」研究の現在——「元雅新作」は〈恋の重荷〉を超えたか——、金沢大学論集 第28号、2008）が類曲「綾鼓」に関して述べるように、ワキ方の臣下が皇妃に、死骸となった老人に会いに行くように勧めたのは、皇妃の姿を彼に見せてやることで老人がその恨みを膨張させ、怨霊となって出現するのを未然に防ごうと意図したものであるだろう。しかし、怨霊となって皇妃を苦しめようと現れた老人が、実際に皇妃に恨みをぶつけつつ責め苦しませた後、何の転機もなく、同じ流れの中にあるにも関わらず、一転して自分の後生を弔ってくれるなら彼女の守護神となろうと言い残してその場を立ち去るというこの唐突さの理由を明確に説明した解説書を見つけることはできない。横道万里雄、表章校注、日本古典文学大系『謡曲集』上⁽⁵⁾に収められた「恋の重荷」の主題に関する記載にも、「…恨みを捨てて結末が不自然だが、ただの成仏ではなく、妃の守り神となる決心をす

(5) 横道万里雄、表章校注、日本古典文学大系『謡曲集』上、岩波書店、1960、p. 324 参照。

るのが男心というわけか。」とあるだけである。ただ一人、辻宏一だけが、論考「『綾鼓』と『恋重荷』の素材と相違について」⁽⁶⁾の中で、「(女御の守護神になることによって) 現世ではかなえられない老人の愛が、成就するのである…単に旅の僧侶による回向ではなくて、愛する女御の手によって弔われることが、なによりも成仏の機縁となるのである。それは、女御の老人を哀れと思う愛の気持ちと、仏の慈悲の心とが重ね合わされて、老人の愛が完結するからである」という一歩進んだ解釈を試みている。つまり辻は、老人を不憫に思う女御の気持ち＝愛が老人の心に伝わり、そのことによって互いの心が通じ合い、結果的に、一方通行であった愛が成就した。この愛の成就が仏の慈悲と同様、老人の怨念を消滅させ、彼女の守護神となるに至らしめたのだと説明するのである。辻のこの説明は、きわめて情感的になされたものであり、そういった意味で、私達日本人の心に訴えかけるものであると言えよう。しかし、辻の説明にある、この話の発端となった「老人の懸想としての愛」と「女御の愛」とは同質・同次元のものであるとは思えず、もし、「異質な愛」による「愛の成就」があるとするれば、それは具体的にどのようなことを指しているのか、さらに、仏の慈悲と「愛の成就」の関係性は何なのか、などといった疑問をこの説明だけで払拭することはできないのである。

筆者は、基本的には、この辻解釈の立場をとりつつも、主に湯浅泰雄の解説を取り入れ、この劇展開の解釈をより論理的に試みてみたいと思う。

湯浅は、著書『日本人の宗教意識』の中でこう述べている。

…世阿弥が住んでいたのは、宮廷美や新興武家の「婆沙羅」趣味から底辺の民衆芸能の世界までを一緒にした混沌たる世界であった。その

(6) 辻宏一「『綾鼓』と『恋重荷』の素材と相違について」、『日本歌謡研究』第30巻、日本歌謡学会、1990、p.67 参照。

心理空間には無数の神々や仏たちが住んでいた。そして日本の文化的伝統が定着したのは、言うまでもなく世阿弥の世界であって道元の世界ではない。中世の——ひいては日本の——文化と思想の流れについて考える場合、われわれはこの事実を認めておかななくてはならない。

私のみるところでは、日本の文化と日本人の生の様式の伝統的パターンは、密教を媒介とする神仏習合的観念と習俗によって定まったものである。またそれが定着したのは中世、およそ鎌倉から室町にかけてのころ、と考えてよいだろうと思っている。ここで詳しく取り上げる準備はないが、少なくとも、能楽の成立は、そういう見方を裏づける一例としてよいであろう。これによって、古代貴族の世界で生まれた日本人の美意識や宗教的観念が民衆層まで滲透したことがうかがえるからである。⁽⁷⁾

この引用から、湯浅は、能という芸能が神道と仏教の習合を思想的背景にして成立した事実を前提としていることが分かる。では、『恋重荷』に見られる怨念や苦という視点から、密教的な神仏習合思想における神と仏の観念、位置関係はどのように定義されるのだろうか。湯浅は、同著において次のように述べている。

寺院に付設された…神社は、いわゆる護法神、つまり如来・菩薩に仕えて仏法を守る神々とみなされている。これは、仏教信仰の中にあった諸天（四天王その他）の観念にもとづいて、日本の神々を、仏（如来）を守る下位の靈的存在としてとらえたものである。…靈的存在としての神々は仏の力にすがって苦しみを免れようと欲しており、人間が仏教儀礼を行い、修行につとめることによって神々が仏の慈悲にあ

(7) 湯浅康雄, 前掲書 pp. 164-165 参照.

ずかり、苦しみから逃れてたたりを止め、仏に仕えて人間に加護を与える存在に変身していくのである。こうして神仏習合の過程が進行し、神々は古い「たたり神」から、やがて人間の幸福を守る加護神へと変化してゆく。仏教の日本化は、このような密教的神仏習合の過程を通じて定着していくのである。

…この「苦しむ神」という観念は、どのようなとらえ方を示しているであろうか。…神の苦しみは、具体的には、たたり、すなわち、人間に対して下す災厄という形で表現されている。ここには、怨霊の観念が重なり合っている。怨霊は現世の人間に対する恨みや憎しみ、仏教的に言えば煩惱の妄執にとらわれている霊的存在である。そのために怨霊は人間に対してたたりを与えるのである。…この場合、重要なことは、怨霊が人間に苦悩を与えるとき、怨霊自身も煩惱の苦しみにとらわれているということである。言いかえれば、人間に苦を与えることは神にとっても苦なのである。災厄は人間の苦を意味すると共に、神の苦をも意味するのである。⁽⁸⁾

この湯浅の解説に則るなら、「恋の重荷」のストーリー展開は以下のよう
に解釈することが可能であろう。まず、湯浅の言う「苦しむ神」とは、「恋
の重荷」の主人公、死した老人である。日本の神道的な考え方によれば、
神は万物に、従って人間の魂にも宿っているものであり、人は皆死ねば神に
なる。死んだ老人は、死んで神になるが、当初、それは湯浅のいう様な苦
しむ神＝怨霊である。騙されたことを恨み、皇妃への憎しみ、即ち仏教的
に言う煩惱に囚われたその神の苦悩が皇妃に下す災禍、祟りによって表現
されているのだ。そして、皇妃を苛み苦しめると同時に自分自身が苦しむ
神＝怨霊となった老人は、人間の祈りの力によって呼び出されうる仏の慈

(8) 湯浅康雄、同書 pp. 122-123 参照。

悲によって祟る事をやめ、仏に仕えることによって人間に加護を与える存在に変身した、というものである。

しかしながら、「恋の重荷」のこの場面には、他の能にみられるような僧による調伏の場面も、はっきりとした「祈り」の場面も描かれていない。皇妃も従者も、庭に置かれた老人の死骸に、膝をついて対面した、とあるだけである。祈りによる仏の助けがないのに、何故、怨霊となった老人は祟ることをやめ、煩惱から解放されて守護神となることができたのか。悪霊となった老人が守護神に変身する成り行きは決して不自然なものではないと主張する根拠として、筆者は以下の二つのものを挙げたいと思う。

第一のものは、皇妃が屍となった老人の元を訪れ、傍らにおかれた老人のおもいの詰まったおも荷をじっとみつめながら、「恋よ恋、われ中空になすな恋、恋には人の死なぬものかは、無慚の者の心やな」（恋の駆け引きは軽はずみに、いい加減な気持ちでするものではないのですね、人が死んでしまうこともあるのですから。かわいそうなあの男の心中よ）という自身の後悔と老人への憐れみを吐露する和歌らしき歌を贈る場面の、言わば、聴覚的および視覚的効果である。筆者は先に、「老人の元を訪れ」と記したが、現代語の「訪れる」という語にあたる「訪ふ」は、古文において「弔ふ」と同じく「とぶらふ」とも読まれる。古語辞典⁽⁹⁾をひもとき、「とぶらふ」という語に当たると、①問う、訪問する、見舞う（「訪ふ」に対応する意）の他、②死を悼む、弔問する、冥福を祈る、追善供養を営む（「弔ふ」に対応する意）という意味が記されており、語史には、「弔ふ」は「訪ふ」から転じた語で、中世末期頃から「とむらふ」が用いられる、とあることから、「訪ふ」という行為を目にすれば、「冥福を祈る」という意味合いが間接的に連想されるであろうことが想像される。また、この場面での「歌

(9) 主として、中田祝夫、和田利政、北原保雄編『古語大辞典』、小学館、1983を参照。

を詠んで贈る」という皇妃の行為は、歌を「手向ける」という表現を直接的に連想させよう。同じく先の古語辞典によれば、「手向く」（「手向ける」）という、この語は、特に「旅の無事を祈る場合にいうことが多い」ものの、「願い事をして、神仏に供え物を供える」ことを意味するとある。従って、皇妃が屍となった老人の元を訪れ、くだんの歌を手向けるという場面を目にする者達が、その場面を、彼女が自身の行為を悔いる歌を老人の霊に手向けることによってその冥福を祈り、神仏にその霊の後生の旅の無事、即ち成仏を祈ったものとして認識することはごく自然なことではないだろうか。つまりこの場面自体が、通常悪霊の調伏の為に登場する僧たちの祈りの場面に代わるわけである。こう考えるなら、自身が苦しみつつも、祟ることによって皇妃をも苦しめていた老人が、他ならぬこの人間である皇妃自身の祈りの力によって仏の慈悲を得、今度は自分自身が仏に仕える身となって皇妃を守護し、悟りの境地へと彼女を導くものへと変身するに至るための必要不可欠な段階として、この場面そのものが解釈されうるのである。

また、天神信仰に代表される様に、そもそも神道独自の世界においても、死んだ人間の靈魂を宮に祀ると、祀られた靈魂が人々に幸せを与えるようになるという考え方がある。『恋重荷』では、祀るという神道的行為の代わりに皇妃の祈り＝仏の慈悲という仏教的な要素が加えられたわけであるから、この劇的展開によって神仏習合思想の特徴が明確に表れることになったのだという事もできよう。

さて、第二の根拠とはなにか。ここで想定されるのが菩薩信仰の影響である。菩薩とは、救済者であると共に求道者でもあるという存在であるが、湯浅は、大乘仏教における菩薩思想について、次のように述べている。

では、…真の救済とはどのようにして与えられるのでしょうか。ここで考えなければならないのは、いわゆる菩薩（ボーディサッタ）の信

仰です。元来、菩薩は大乗仏教が生み出した救済者の理念であります
が、「衆生病むが故に菩薩病む」（『維摩経』）という言葉に示されるよ
うに、菩薩は人生の苦悩にあえぐ人びとと苦しみを共にし、人びとを
救いの彼岸にみちびくためにこの世に現れてきた存在です…彼自身が
ひとりの求道者であり修行者であって、究極的存在へのかくれた道の
探究者である…究極的存在を象徴する如来（ダターガタ）はいわば超
越的彼岸に隠れた存在なのであって、われわれ凡人にはほとんど捉え
がたい存在です…日本仏教史の上では、大日如来は人間的情感に近づ
きがたい「理仏」（抽象的観念的存在）として冷遇され、われわれの祖
先たちは、より不完全で未完成な存在である菩薩、ないし菩薩の性格
をもつ仏たちを好みました。観音や阿弥陀や地藏などはその例です…
源信は、阿弥陀仏を大日如来の示現、つまり信仰者に対して示される
究極的存在の身近な人格的現象形態と解することによって、はじめて
内心からあふれる信仰の喜びを覚えたと言っています（『空観』）…
救済者であるとともに求道者でもある菩薩という存在は、理論的にみ
るかぎり、絶対の神でもなければわれわれ凡俗の人間でもないような
中間的存在であるという矛盾した性格をそなえています…

大乗仏教の菩薩思想には、「悟り」を求める求道者の理念と現世の
人々を救う「慈悲」の救済者の理念が一体化しています。この二つの
理念の関係をよく示しているのは、中世仏教の二つの流れである禪と
念仏（浄土信仰）の関係です。禪は菩薩思想における求道（悟り）の
面を徹底したところに生まれたものであり、念仏は救済（慈悲）の面
を徹底したところに生まれたものです…ふつう禪と念仏の特徴は、
「自力」と「他力」という対比によって示されています…（また、浄土
信仰の思想を確立した）親鸞も述べているように、祖先及び他者に象
徴される時間的・空間的な人間関係の網の目に根を下ろすことによっ
て「今—ここ」に存在する自己の罪は自己だけのものではありません

…現世において父母との血のつながりを持ち、他者との人間関係をもたざるを得ないわれわれは、そのように自己自身の内に向って罪の意識を深めようとも、ひとりだけで究極的存在の光にまで至ることはできません。彼が至高なる光に近づくには、常に自己の周りにある人びとと共に歩むという努力が必要なのです。こうして至高なる光の下で罪から救済されてゆく自己は、ひとりの菩薩すなわち究極的存在と結ばれた小さな救済者となって、薄明の地上に再帰する使命を与えられます。彼の前に新にひらける新たなる道は、肉に死して靈によりがえるといった聖パウロの使徒的道に通ずるものでありましょう。⁽¹⁰⁾

至高なる究極的存在と凡俗の人間の中間の存在、求道者であり修行者である存在すなわち菩薩が、愛別離苦⁽¹¹⁾・怨憎会苦⁽¹²⁾・求不得苦⁽¹³⁾といったいくつもの苦から逃れえず、無常の世界に生きざるを得ない人間とその苦しみを共にし、人々を救いの彼岸に導くと考えるこの菩薩思想を基に、この場面を読み解いてゆくと、一体どのようなものになるだろうか。

第一の解釈として挙げられるのは、次のようなものである。老人と皇妃も何らかの前世因縁の結果今世にある。従って、老人が皇妃への恋に狂い、皇妃の実のない言葉に踊らされて結果的に死に至ったことも、皇妃が偽りの言葉によって老人の心を弄び、結果的に彼を死に至らしめるというひとつの罪を犯したのも、いわばなるべくしてなされたものであると言える。しかし皇妃は、老人の死骸を前にした時に初めて、自身が言わば「殺生」の罪を犯した事を認識し、自身の業の深さと死に至るほどの老人の悲しみと絶望を理解する。つまり、彼の苦しみを自分の体の内に自分のもの

(10) 湯浅康雄、同書 pp. 103-110 参照。

(11) あいべつりく。愛する者と別れる苦しみのこと。

(12) おんぞうえく。うらみ憎む相手に会う苦しみのこと。

(13) ぐふとくく。求めているものが得られないことから生じる苦しみのこと。

として味わいつつ、自身の罪深さとその罪から逃れえない現実には彼女自身もまた苦しむのである。言い換えるなら、彼女は、感受したその痛みによって張り裂け、血を流した自身の心の内に、苦しむ老人そのものを血肉として受け入れたのだ。この時老人は、彼女の苦悩と痛みを通して彼女の一部として同化し、心身共に一体化する。そして、彼らが苦悩を通して一体化した瞬間、老人の思いが成就を遂げる。恨みが掻き消えたことによって己の固執から解き放たれた彼は、より次元の高い仏性を感じ、結果として、彼女を見守ってゆこうとする存在＝守護神へと変化したのだと考えることができるのではないだろうか。

また、この一方で、以下のように考えることも可能であろう。皇妃が、老人に対して心からの憐憫の情、つまり慈悲を抱き、その情を表現する歌を彼に手向けてその冥福即ち後生を祈った時、その心に菩薩が宿ったと見る事もできよう。何故なら、この皇妃の姿には、人生の苦悩にあえぐ人びとと苦しみを共にし、人びとを救いの彼岸に導くという菩薩の姿が重ねられるからである。ただし、いまだ現世にある皇妃は、一時的に菩薩性＝仏性を帯びたものの、老人を死に至らしめたという「殺生」の罪を背負い、その赦しを乞いつつもなお求道が続けなければならない。つまり彼女は、完全な菩薩になり切れず、究極的存在への隠れた道の探究者であり続けざるをえないのである。

これに対し、悪霊となって彼女を苦しめていた老人の魂は、彼女の心の中の菩薩、言わばその菩薩性＝心情的徳性＝仏性に触れ、その慈悲と祈りの助けによって、怨念という暗黒の世界に差し込む一条の光、すなわち至高なる（究極的存在の）光の元に導かれ、執着という己の罪から解放されて、結果的に救済されていったのではないか。そして、この菩薩性＝心情的徳性＝仏性に触れたことによって救済された彼自身が今度は「肉に死して霊によみがえる、究極的存在と結びついた小さな救済者」、菩薩そのものとなり、皇妃を守護し悟りの境地へと導く者となって薄明の地上に再帰し

たという理解が可能になるのではないか。まさに、両者のこうした相互作用こそが、湯浅の解説にも表現された、共に歩むという語の実例なのであって、こうした相互作用によって、老人は、前世の因縁からも解き放たれ、救済を得るに至ったのではないか。

勿論、こうした菩薩という仏から守護神としての神への転身自体に違和感を覚える者もいるかもしれないが、権現に代表される様な、神を仏や菩薩が仮の姿で現れたものであると捉える思想は、神仏習合の宗教観のひとつでもあるのだ。

こうして菩薩信仰の影響のもとにこの場面をとらえなおす時、上記のような二つの解釈が成り立つのであるが、これら中世の神仏習合思想の影響が色濃く感じられる二つの解釈のいずれの立場をとったとしても、それぞれが、皇妃を苦しめていた老人の霊が唐突ともいえる如くに一転して、後世を弔い続けてくれることを願いつつ、その守護神へと変身していく場面展開の見た目の不自然さを払拭し、より深い理解へと我々を導いてくれるように思われるのである。

そしてここには、「神そのものは不可視であるが、この世のありとあらゆるものは神の力の顕現であり、その作用は一切のものに遍満しているのであるからわれわれはそれに宿る神の本性や作用を通じて神についてのイメージを経験できる」⁽¹⁴⁾とした仏教の影響が明らかにくみ取れるのだ。畏怖の対象であった神々が人間の加護者、救済的存在に変化していったという、万葉から古今に至る日本文化の変容という背景である。

『綾の鼓』では苦しむ神だけが描かれていたのに対し、『恋の重荷』では、苦しむ神が仏＝仏性によって救済され、仏の化身として守護神に転身する姿が描かれている。こうした事実も、湯浅の言う、万葉の時代から平安の

(14) 湯浅康雄、前掲書 p. 79 および肥塚隆、「瞑想と造形——インド美術における一つの基礎概念」『南部仏教』第20号、1967、p. 61 参照。

和歌の世界に象徴されるような思想の変遷を裏付けるものになっていると言えよう。

付け加えるなら、上記のような解釈は、例えば、村上湛による「中世において靈魂の救済は『成仏』によります。つまり「神となる」とは、御霊・怨霊となるのと同義。決してめでたくはありません。怨みに怨んで消える類作『綾鼓』に比べ『恋重荷』の結末が「甘い」とは大変な誤解で、こうした背景を無視して妄言です」⁽¹⁵⁾ とする説とは異なるものであると言えよう。

それでは次に、人間の「情念」という普遍的観点から『恋重荷』における莊司の内面の変化と魂の救済、この曲の展開について考察していきたいと思う。

2. 人間の「情念」と救済について

まず、『恋重荷』において莊司自身が抱いた、言い換えれば、支配されてしまった情念とその魂の救済について考察するにあたり、本稿ではフランスの哲学者であるベルクソンが行った人間の「傾動」と「情念」についての分析を参照したいと思う。

ベルクソンは、我々人間の本性の基底そのものを成すものとして「傾動」(inclination) という語を定義している。「傾動」、それこそが、快楽と苦痛、感覚と感情といった魂の状態の前提となる運動、もしくは運動への傾きである。例えば、快楽という魂の置かれうる状態においては、満足を求める欲求、自然な欲望が前提とされる。この欲求や欲望が「傾動」であり、そうした欲求や欲望が満たされた魂の状態が快楽となり、その「傾動」としての欲求や欲望が満たされることを阻止された場合の魂の状態が苦痛とな

(15) 村上湛、「本日の『恋重荷』構成・再演出について」、東京清韻会解説原稿、2012より。

るわけである。こうした「傾動」自体は、生物や人間存在を存続させ、より完全なものにするために有用で必要であるという意味において、原理的には善であり、それは、相互に鎮めあって共存しているとしている。また、満たされた「傾動」は快楽を生むが、この場合快楽はあくまでも結果であって、「傾動」の原因や存在理由ではないとしている。例えば、飢えという欲求＝自然な「傾動」、それを満たすことは快楽であるが、この快楽は「傾動」が満たされたことによって生じた結果でしかない。

この「傾動」に対し、彼は、「情念」という語を、基本的には抑制と共存を排除する盲目的なものであるとしている。「情念」には、あらかじめ明確な限度を定めることができない上、主要な情念が魂全体を侵食し、その主要な情念が執着しているただ一つの対象、すなわち想像力を伴って実物よりも良く思い描かれた対象に比べるとすべてが矮小となることから、複数の情念の共存が不可能になるからである。また、「情念」それ自体が詭弁によって欺かれ、他者にとっての善を目指していると思い込むに至っても、無意識に思い描かれているものが自分個人の快楽である為、根底においては、常に自己主義的なものであるとしている。先の飢えという同じ欲求を例にとって情念を説明するなら、飢えを満たす為でなく、食べるという快楽の為に食べるという時、人間が従っているのは、もはや「傾動」ではなく、大食という「情念」なのである。そして、食べることが目的になった状態は、自然な本性に反することから、この「情念」によって人間は病に身を晒すことになるという。従って、彼によれば、「傾動」は自然で精神的な何かであるが、「情念」は常に病の相貌を帯びるというのだ。

また、意志に関しては、「情念」がまだ生まれつつある段階においては、その「情念」に逆らう力を有するが、人間が情念になされるがままになることを快適と思うが故に逆らうことを意欲しない場合、後になって態度を改めようと意欲する時には、もはや手遅れになって、情念に抗する力は持たないと述べている。

さらに、彼は「傾動」および「情念」を三つの形態に分類している。「傾動」に関しては、①人格的傾動、②共感的もしくは愛他的傾動、③より上級の希求（より上位の傾動、真・美・善への愛）の三つ、「情念」に関しては、①人格的ないし利己主義的情念、②共感的ないし愛他主義的情念、③非人格的ないしより上級の情念、の三つである。それぞれの「傾動」と「情念」を規定する内容は同じものであるが、各内容における自然な本性に従った精神的傾向を「傾動」、自然な本性に反し、魂の全体を覆い、抑制と共存を排除する盲目的、病的な域に達したものを「情念」としているのである。つまり、「情念」は、感受性の荒々しい状態であり倒錯し頹廢した「傾動」と言い換えることもできよう。

さて、ベルクソンによって分類された三種類の「傾動」及び「情念」の観点から、『恋の重荷』の劇展開を分析するなら、一体どのような考察が得られるであろうか。③の非人格的ないしより上級の「傾動」「情念」は、向かう対象が人間ではないという意味で非人格的と呼ばれ、対象となるのは、学問、美、善といったものであるから、『恋重荷』において主題とされる情念とは全く性質を異にすることは明らかである。それでは、その他の「傾動」や「情念」についてはどうだろうか。

まず、①の人格的ないし利己主義的情念について考察していく。①の人格的ないし利己主義的情念について、ベルクソンは以下の様に説明している。

この情念は、物質的ないし身体の安楽を目指す欲望及び精神能力の全ての発展を目指すという意味において魂とかかわる「傾動」に対応するものである。この「傾動」は、17世紀の哲学者によって、存在への愛（*amour de l'être*）＝単なる保存への気遣いと、安楽への愛（*amour du bien-être*）＝精神的、知性的発展と完成への気遣いの二つの原則に帰されたが、この種の「傾動」が誇張あるいは倒錯の効果によって「情

念」になったものである。例えば、喉が渴いたから飲むのは傾動の効果だが、飲むという快樂の為に飲むのは情念の効果であり、飲酒癖となる。（魂の諸能力と同じだけの傾動が生じるが、盲目的なものとなり、その荒々しさによって他のどの傾動とも共存できないほどに対立し合うに至ると、これらの傾動は情念と化す）…愛は、（理知的なものであり）、愛される対象（其々）のバランスを変化させない間は「傾動」に過ぎないが、他を排除し、一つの対象に盲目的になり、それが魂全体を包み込むとそれは「情念」、狂気と化す。そして情念と化した愛の根底をなすもの、特徴づけているものは利己主義である。自らの愛の対象をその対象の為に愛するのではなく、自分の快の為に愛するからである。⁽¹⁶⁾

そもそも傾動が、魂がある対象に向かう運動、運動への傾き、魂の傾向であるとするなら、老人である莊司が皇妃に恋心を抱き、その気持ちに対して皇妃に答えてもらいたいと欲求すること、これは紛れもなく一つの傾動（この場合は人格的傾動）であるといえる。懸想した彼が皇妃に求めるのは、現実には単に、今一度皇妃の姿を拝む＝お会いすることだけであるが、このほんの小さな求めに皇妃が応じてくれたとしたなら、その傾動は彼にとって快樂を生みだすものとなったであろう。しかし、皇妃は彼の気持ちにに応えない。身分違いの恋として端から拒絶し、実現不可能な難題を課して「執着の対象を（皇妃から）難題への挑戦に変え」⁽¹⁷⁾ しようとしたのだ。皇妃は莊司に対し、馬鹿にしたり謗ったりするような言葉を直接投げかけはしない。しかし、「到底持つことが不可能な重い荷物を持って、庭を百度も千度も回ったならば、姿を拝ませてやろう」という宣言そのものの

(16) アンリ・ベルクソン、『ベルクソン講義録Ⅰ』合田正人、谷口博史訳、法政大学出版局、2002、第14講「情念」、第15講「情念」（承前）参照。

(17) 西村聡、『『恋重荷』新風論』、三弥井書店、1999、p.23 参照。

中に、「老いらくの恋」,「卑賤の恋」と彼を見下し、心のなかで彼をあざ笑う本音が見え隠れする。それどころか、その健気な心根に考えをいたすこともなく、結果的には、彼の心を弄び、笑いものとして周囲のさらし者にしてしまうのだ。

傾動が満たされないことから莊司の心と体に苦痛がもたらされる。苦痛がもたらされたからと言って、彼は諦めない。諦めないどころか、彼の中の皇妃への執着が益々度を越えてゆく。庭掃きという自身の役目も寝食も忘れ、彼はひたすら、皇妃に会うという快樂だけを盲目的に追い求めるようになる。一つの快樂だけを欲求し、その欲求が魂全体を侵食してしまう時、言い換えれば、自身の快を結果として得るのではなく目的として執拗に追い求めるようになった時、その欲求は傾動から情念へと変化する。そしてこの時この情念は、ベルクソンが述べるように、「自らの愛の対象をその対象の為に愛するのではなく、自分の快の為に愛する」が故に、利己主義的なものへと変質を遂げているのである。莊司の魂を覆う懸想という欲求は、個人の快樂を目的として追い求める情念、すなわち、ベルクソンの論じる利己主義に裏付けられた情念に他ならない。

ならば、皇妃の慈悲の心と彼女の慈悲の心＝仏性に触れて、一つの妄執、苦悩から脱し、仏の道へと進んだ莊司の内的変化はどのように説明されるであろうか。

ベルクソンは、②の共感的ないし愛他主義的傾動について、この傾動が共感という共通の根から派生したものであり、この共感がまとう多様な形態であることを説明した上で、共感について以下のように述べている。

共感とは、語の成り立ちから分かるように、他人たちが感じることを感じ、彼らの喜びや夢を共有しようとする傾向である。(われわれは欠伸をする人を見て、よく自身も欠伸してしまうが、そうした) 純粹に生理学的なこの傾動とは別により高尚な秩序に属するいまひとつの傾

動が存在する。われわれは苦しみに同情し、自身も苦しむことなしには、苦しみの場面に立ち会うことはできない。これが憐憫（pitié）である。逆にわれわれは友人たちの喜び、いや時には、劇場にいる時に起きるように、見知らぬ人の喜びをも分かち合う。⁽¹⁸⁾

「(他者の) 苦しみに同情し、自身も苦しむことなしには、苦しみの場面に立ち会うことはできない」という一文に注目したい。Pitié は、憐憫とも慈悲とも訳される。皇妃が、莊司の死骸を前にした時に初めて、自身の犯した「殺生」の罪を認識し、自身の業の深さと死に至るほどの老人の悲しみと絶望を理解したこと、そして、彼の苦しみを自分の体の内に自分のものとして味わいつつ、自身の罪深さとその罪から逃れえない現実には彼女自身もまた苦しんだであろうことは先にも述べた。この皇妃の心の動きは、ベルクソンの述べる憐憫（pitié）そのものではないか。また、皇妃の慈悲の心に触れ、その祈りの力によって妄執の世界から脱し、皇妃の守護となることを誓った莊司の心の中にも、苦から逃れえず、無常の世界に生きざるを得ない人間とその苦しみを共にし、人々を救いの彼岸に導こうとする慈愛の心が読み取れよう。こうした観点から見れば、莊司と皇妃のこうした内面の相互作用こそ、ベルクソンの言う、共感的もしくは愛他的傾動の一例として考えることができるだろう。ベルクソンの言葉を借りて莊司の内面を描写するなら、人格的ないし利己主義的情念に支配されていた莊司が、皇妃の憐憫（pitié）の作用を得てその情念から解き放たれ、共感的ないし愛他主義的傾動によって皇妃を見守る者へと変身を遂げたのだ、と述べることができる。

勿論、『恋重荷』が前提としているのは仏教であり、ベルクソンが前提と

(18) ベルクソン、前掲書 pp. 50-51 参照。ベルクソンは、共感の中でも人類（人間）を対象とするものに、憐憫・慈愛（charité）・博愛の三つの名を与えている。

しているのはキリスト教であるから、仏教思想に基づく物語をキリスト教的な用語、見地によって解釈することは適切ではないという指摘もあろう。しかし、この論考で用いる *pitié* というキリスト教用語が、仏教の菩薩が与えるような憐憫の情、慈悲の概念にいかに近いものであるかの理解を得ることは、熊野三所権現の由来となる『熊野の本地』という室町時代の物語と憐憫 (*pitié*) の語源的意味とに注目することにより可能になると考える。まず、湯浅の前掲書を参照しつつ、熊野三所権現由来の物語の概略を見てみよう。

物語の主人公、観音を信仰するインドの美しい女御が帝の寵愛を受けて懐妊する。しかし、九百九十九人の他の妃の嫉妬をかった彼女は、帝の元を離れるが、他の妃によって派遣された武士に捕らえられ、山中で首を切られようとする。しかし、王子を出産するまでは、武士の剣は抜けないため、出産の後に、自分の首を切り落とすよう、彼女は武士に言う。そしてその後、実際に出産を終え、王子を衣にくるんだ後に、自身の首を切らせる。しかし、首を切らせた女御は、王子が4歳になるまで彼に母乳を与えて育てる。王子が4歳になると女御の姿は消え、王子は山を下りて7歳になった折に父の大王の前に名乗り出て、過去のいきさつを語り、父から位を譲位されて新王となる。そして15歳になった折に、恐ろしい女人の国を去って大王と母の兄である聖人と共に、日本国紀州の熊野に飛来する。

以上が、『熊野本地』という物語の概略であるが、湯浅はこれに、

…そこには苦しむ神、悩む神、人間の苦しみをおのれに背負う神の観念が、はっきりと現れているのである。十字架上に槍あとの生々しい残酷な救世主の姿を知っているものは、奈良絵本のさし絵で、頸から血を噴き出しているきさきの姿をながめて、そういう残酷な神の姿が

決して偶然ではないことを認めるだろう。⁽¹⁹⁾

という和辻哲郎⁽²⁰⁾の言葉を引用し、これと同じテーマが厳島神社の縁起にも表れていることに触れ、厳島神社の場合には、頸を切られた母である女御の授乳の話だけではなく、その首を探しだすことによって、母后が蘇生する話になっていることに注目して、「悩む神」が死んで「蘇る神」として物語の主神になっていることにも言及している。

衆生を救うために借りの姿をとってこの世に現れた仏・菩薩と、人類を罪から救い、あがなう為に十字架に架けられた救世主、イエス・キリストの姿がここでは重ねられており、キリシタン渡来が日本の民衆の心を強く捉えた理由がここにあることを指摘した和辻の示唆を考え合わせるなら、*pitié* というキリスト教用語が示す観念と、少なくとも『恋重荷』で読み取れる憐憫や慈悲という仏教的観念はほぼ同類のものであると言えるのではないだろうか。また、そうであるならば、ベルクソンの説くような「情念」や「傾動」の作用を、『恋重荷』の中に読みとることも可能になるのではあるまいか。

さらに言えば、*pitié* というフランス語は、もと、ラテン語の「ピエタス」、イタリア語の「ピエタ」である。ラテン語においてピエタスは、本来、神を信じる人が神へ向ける慎み深い敬虔な愛の在り方と、反対に神から人間へと向けられる哀れみ深い慈悲という双方向的な愛の概念を表すという。イタリア語においても、語意としては同じく、哀れみ、慈悲といった意味を持つが、「ピエタ」は、同時に十字架から降ろされたキリストと亡骸となったキリストを抱く聖母マリアをモチーフとした絵や彫刻などのことも指し、それらの作品は、人々が自己の魂の救済を願ってその前で祈

(19) 湯浅泰雄、前掲書 p. 126 参照。

(20) 和辻哲郎、『日本倫理思想史』上（全集第十二巻）、岩波書店、1952 初版、p. 506

ることを目的として作られたとされている。心から血が流れるような苦しみの内に死して「蘇る神」となった老人莊司にキリストの姿を重ねることは行き過ぎであるかもしれないが、少なくとも、ピエタに表わされたこの聖母マリアの姿には、莊司の亡骸を前に、現世に生きる人間として、自身の罪の赦しを神に乞いて敬虔に祈る皇妃の姿に通じるものがあるように、筆者には思えるのである。

Ⅲ. 結 論

以上の考察により、能『恋重荷』において悪霊となって皇妃を責め苛んでいた主人公莊司が、通常ワキの演ずる僧侶の調伏の場面もなく、一転して皇妃の守護神に変身するという唐突とも言える劇展開は、中世に発達した神仏習合思想と菩薩信仰によって解釈されうること、劇展開における莊司と皇妃の内面の変化は、ベルクソンの言う、人格的傾動、人格的ないし利己主義的情念、あるいは共感的ないし愛他主義的傾動に分析することが可能であり、共感的ないし愛他主義的傾動には憐憫 (*pitié*) の作用に係ること、そして、*pitié* というキリスト教用語が示す観念と、少なくとも『恋重荷』で読み取れる憐憫や慈悲という仏教的観念がほぼ同類のものであることが明らかになったのではないかと思う。

勿論、*pitié* という愛の概念において表現されるキリスト教の祈りは、超越的・絶対的存在である神に捧げられるものであり、キリスト教において、人間の魂を救済できるのはこの神だけであって、人間の力の介入は認められていない。事効⁽²¹⁾しか認めないキリスト教と、人間の祈りの力によって仏の慈悲を得、妄執の苦から脱して仏の世界へ解脱し、他者に加護

(21) 聖職者が伝統的なキリスト教の儀式形式を守って儀式を行うかぎりにおいて、教会に宿った神の力が信徒に伝えられるという考え方。

を与えうるとした神仏習合思想論的日本の仏教との間には、こうした意味における魂の救済についての考え方には大きな相違があることは事実である。しかし、仏教における人間の祈りはあくまで仏の力を呼び出す為のものであり⁽²²⁾、実際に苦しむ神や怨霊を慰め、鎮めるのは仏の力であって人効には限りがあることを考え合わせるなら、少なくとも *pitié* と「慈悲」という言葉には、人間としての限界と哀しさ、上なる存在にすがり「祈る」という思い、言い換えれば、魂の救済への切実な願いが同じように内包されているように筆者には思われるのである。

（原稿受付 2021 年 6 月 14 日）

(22) 湯浅泰雄, 前掲書 p. 123 参照.

〈論文〉

「手段」を表す前置詞に関する意味論的考察

—— a, con, en を中心に ——⁽¹⁾

長 縄 祐 弥

要 旨

本稿では、前置詞 a, con, en と共起する道具を表す名詞をいくつか取りあげ、「手段」の意味を表す前置詞の選択に名詞や動詞が有する性質が影響していることを仮説として提示し、コーパスの例文を通じて考察をおこなった。その結果、手に持つ道具と共起する場合には、手段の意味として con が用いられるのが一般的であり、名詞によっては a のほうが用いられやすいものがあることが明らかになった。さらに、手に持てず、特に場所の性質を有する道具である場合には、本来場所を表す en が用いられやすいが、その意味は手段の意味として分類することが妥当であることを主張した。

キーワード：スペイン語学、前置詞、意味論

0. はじめに

本稿では前置詞が有する「手段」の意味に焦点をあて、この意味を有する複数のスペイン語の前置詞をとりあげ比較考察をおこなう。すなわち、その前置詞と共起する語句、とりわけ名詞句の特徴を観察しながら、それぞれの前置詞の意味範囲を明確にする。「手段」の意味を有する前置詞は a,

(1) 本研究は JSPS 科研費 20K21993 の助成を受けたものである。

de, en, con, por など比較的多いが、これらは単に交替可能であるのか、あるいは前置詞の使い分けがおこなわれるのかを観察し、それが生じる要因を明らかにする。

辞書や文法書の記述を確認すると、「en + 交通手段」や「en + 言語」のように、特定の前置詞と共起する名詞のカテゴリーが定まっているものはこれまでに指摘されているものの、名詞によっては [a / con] mano や [a / con] lápiz のように a と con でゆれが観察される語がある。この点に関して、先行研究のなかにはどちらの前置詞も「手段」を表すものの、a は「方法」のニュアンスを強調するのに対して、con は「道具」のニュアンスを強調すると述べているものがある。しかしながら、手段の意味であればどのような場合においてもこれら2つの前置詞を用いることが可能というわけではなく、a と共起しやすい名詞（句）、あるいは con と共起しやすい名詞（句）が存在する一方で、道具であっても en la sartén のようにその道具の形状によっては en も用いられることから、名詞の性質によっても前置詞の選択がおこなわれると考えられる。そこで本稿では、前置詞 a, con, en と共起する道具を表すさまざまな名詞を取りあげ、コーパス上の例文を観察することを通じて、「手段」の意味を表す前置詞の選択に名詞や動詞が有する性質が少なからず影響していることを提案する。

1. 「手段」とは

本稿では前置詞 a, con, en の「手段」の意味について考察をおこなうが、まず「手段」の意味の定義を確認する。辞書や文法書によっては、同じ「手段」の意味であっても日本語であれば「道具」、「材料」、「方法」、スペイン語であれば *instrumento*, *medio*, *modo* のようにさまざまな用語で表現されている。(1)～(9) はこれらの意味に該当するものとして、山田他(1995)に記述されている例である。

- (1) mantel hecho **a mano** [144]
- (2) documento escrito **a máquina** [144]
- (3) Está escrito **con lápiz**. (=Está escrito **a lápiz**.) [149]
- (4) **¿De qué** vive ella? – Vive haciendo chapuzas. [153]
- (5) Mi abuelo vive **de la pensión**. [154]
- (6) Este plato se prepara fácilmente **en el microondas**. [158]
- (7) En la ceremonia el presidente saludó **en tres idiomas**. [158]
- (8) Viajé **en tren**. [158]
- (9) Esta puerta se abre sola **por rayos infrarrojos**. [165]

—山田他 (1995) [] はページ数, 太字は筆者

(1) および(2)は前置詞 *a* の項目において「手段・方法」に分類されている用例であり, このときの *a* は前置詞に続く名詞を介して, 動詞で表された行為がおこなわれることを示す。次に, (3)は *con* が「道具・手段・材料」に分類されている例であり, *a* と同様に *con* と共起する名詞を用いて, 行為がおこなわれることが表されている。また, この例の *con* は *a* と交替可能であることが示されているが, この2つの前置詞の差異については次章において先行研究の記述を確認する。そして, (4)と(5)は *de* が「手段」の意味で分類されている例であるが, *de* と共起する語句は *a* や *con* のように具体的な道具ではなく, より抽象的なものであると思われるため本稿では扱わない。続いて, (6)の *en* については後ほど詳述するが, この *en* は「手段」として分類されているものの, *a* や *con* とは異なり, 共起する名詞が場所を表しながらも, その場所が道具として機能する例である。一方で, 同じ *en* の例である(7)および(8)は, 本稿の冒頭でも述べたように, 共起する語が言語および交通手段を表しており, 特定の前置詞と共起する名詞のカテゴリーが定まっている例である。(9)の *por* もまた「手段」の意味として分類され, 「～で」や「～によって」と表されること

が多いものの、a や con とは異なり、por の本来の意味から「媒介」のニュアンスで用いられると思われる。実際、(9) は赤外線自体がドアを開けるというよりはむしろ、センサーから出された赤外線で人を察知し、その結果ドアが開くことから、赤外線のセンサーを通じてドアが自動に開くというのが本来の解釈であり、por が用いられるゆえんであると考えられる。

ここまで確認したように、「手段」またはそれに類似する意味で用いられる前置詞は多く見られるが、本稿においては前置詞と共起する名詞が具体的な道具や器具を表す場合、つまり、先の(1), (2), (3), (6) のように用いられている前置詞を「手段」として定義する。なお、「道具」や「材料」といった表現は前置詞の意味というよりは前置詞と共起する名詞の特徴を表していると思われるため、本稿ではこれらを含めてすべて「手段」とする。

このように、「手段」を表す前置詞は多く存在するが、本稿では前置詞 1 語に注目するというよりはむしろ意味に焦点をあて、その意味を有する複数の前置詞を比較考察する。次章では先行研究の概観をおこなう。

2. 先行研究

前置詞の意味に関する研究は、辞書のように各前置詞をリスト化したうえで、それぞれの前置詞の意味を記述したもの、あるいはある特定の前置詞をとりあげて、その意味を考察するものがほとんどであり、本稿のように意味に焦点をあて、その意味を有する前置詞を比較している研究は乏しいと思われる。ここでは、前置詞を意味別に分類している廣康 (2016) に加え、手段を表す前置詞である a と con の差異が記述されている Fernández López (1999) と Moreno y Tuts (1998) の記述を確認する。

2.1. 廣康 (2016)

廣康 (2016) は前置詞を意味によって分類し、例えば手段および道具の

意味を有する前置詞に a, con, de, en, mediante, por, sin, vía をあげ、(10)～(16)を提示している。具体的に(10)および(11)は a、(12)～(14)は con、(15)および(16)は en の例として提示している。また、(17)と(18)は mediante, vía が用いられている例であるが、これらの例には交替可能な前置詞が併記されていることを考慮すると、前置詞の使い分けが生じることが示唆される。しかしながら、同じ意味として分類しているにもかかわらず、それぞれの前置詞がどのような文脈で用いられるのかどうかについては記述が見られない。例えば、(11)と(13)は冠詞の有無および名詞の単数と複数の違いは見られるものの、共起している名詞が同じ *mano* であるにもかかわらず、前置詞が異なる。そこで、本稿では手段の意味を表す前置詞がどのような要因によって選択されるのか考察をおこなう。

- (10) ir a *pie* / *caballo*⁽²⁾
- (11) hecho a *mano*
- (12) La mancha se quita con *leche*.
- (13) Puedes comértelo con las *manos*.
- (14) Decoró la habitación con *flores*.
- (15) hablar en *español*
- (16) ir en *tren* / *metro* / *coche*
- (17) Se orientaron *mediante* / *con* las *estrellas*.
- (18) *vía* / *por* *satélite*

—廣康（2016: 259）例文番号および脚注は筆者による

(2) ir en caballo という表現もあると思われるが、廣康（2016）には記載されていない。この場合の en は (16) の en の用法に合致すると考えられる。

2.2. Fernández López (1999)

Fernández López (1999) もまた部分的ではあるが意味ごとに前置詞を分類している。そして、手段の意味については、ある行為をおこなうにあたり用いられる道具を導く前置詞、つまり手段を表す前置詞は基本的に *con* であると (19) を提示しながら述べている。

El medio o instrumento con que se ejecuta una acción va introducido principalmente por la preposición **con**:

- (19) Nosotros hemos comido la tarta **con** cuchara pero Ángel y Lucía la han comido **con** el tenedor de postre.

—Fernández López (1999: 72) 例文番号は筆者による

また、この *con* に加えて、*a*, *por*, *en* もまた同様に手段を表すと述べつつ、(20)～(22) の例をあげている。特に *a* については «Tiene un significado semejante al del modo de realización de las cosas, pero en este caso se hace hincapié en el instrumento utilizado para realizar la acción» と述べ、*con* に類似した意味を有しているとしながらも、*a* の場合には行為を実現するのに用いた道具を強調していると主張している。この主張に基づくと、例えば、(20) であればシーツに刺繍をほどこしたのは手作業によるものであることを強調していると解釈される。この *a* に対して (21) や (22) を提示しながら、*por* や *en* も手段の意味を有すると提示しているものの、*por* については (21) を提示するとどめ、また *en* については «con esta preposición se introduce el medio de transporte con el que se viaja» と述べ、いわゆる交通機関と共起する *en* についてのみに記述されている。すなわち、*por* と *en* の使い分けについては詳述されていない。

También puede ser introducido por las siguientes preposiciones:

- (20) *A*: La madre de Julia ha bordado todas las sábanas **a** mano.
- (21) *Por*: Le he mandado la invitación de boda **por** correo urgente pero también le ha invitado **por** teléfono.
- (22) *En*: Viajaremos hasta Madrid **en** tren y desde allí saldremos para Bruselas **en** avión.

—Fernández López (1999: 72) 例文番号は筆者による

2.3. Moreno y Tuts (1998)

一方で, Moreno y Tuts (1998) は *con* の項⁽³⁾において, (23) および (24) をあげながら, *a* との差異について, *a* は方法を表し, 道具を表すものではないと述べている。この記述にしたがえば, 例えば (23) は何で書かれたのかというよりもむしろ, どのように書かれたかということが表されると考えられる。

Si decimos:

- (23) Está escrito **a lápiz**,
 - (24) Tiene el pelo cortado **a navaja**,
- estamos expresando **modo**, no instrumento.

—Moreno y Tuts (1998: 47) 例文番号は筆者による

a と *con* との違いについてはこの記述しか確認されなかったものの, こ

(3) Moreno y Tuts (1998) も意味別に分類している箇所は確認されるものの, 値段 (PRECIO), 時間 (TIEMPO), 空間的位置 (LOCALIZACIÓN ESPACIAL), 方向, 移動, 距離 (DIRECCIÓN, MOVIMIENTO, DISTANCIA) の4つの分類に限られている。

の記述は先の Fernández López (1999) の主張とは異なる。つまり, Fernández López (1999) によれば, *a* は共起している名詞で表される道具を強調する一方で, Moreno y Tuts (1998) は道具ではなく方法を表すとしている点である。これら2つの文献を確認する限りは, 手段を表す *a* と *con* の差異については意見が分かれていると考えられる。

2.4. María Moliner (2012)

最後に María Moliner (2012) の記述を確認すると, 先の Fernández López (1999) と Moreno y Tuts (1998) の記述とは異なり, 前置詞 *a* については方法とも道具ともいえると述べている。また, *a* は手段の意味によって形容詞句あるいは副詞句の一部が形成されるという統語的な点についても言及している⁽⁴⁾。

- a*: Estilo, modo, medio o instrumento. Con estos sentidos se integra en un gran número de locuciones adjetivas y adverbiales: *a fuego lento; a la española; a la crema; a gritos; a tientas; a lo bruto; a lazo; a mano; a martillazos.*

—María Moliner (2012: 29)

(4) 本稿では統語的な観点からのアプローチはおこなわないが, *a* や *con* は名詞(句)と共起することで, 形容詞句として名詞を修飾することが可能であるものの, *en* については Real Academia Española y Asociación de Academias de la Lengua Española (2009) が述べるように, *en* で形成された前置詞句が名詞を修飾することはできないことは留意する必要があると思われる。

«Se consideran incorrectos los usos de *en* por *de*, característicos de los complementos del nombre, que se extienden en algunos países por influencia del inglés: *Me encanta la casa en la esquina* por *Me encanta la casa de la esquina*; *Mira la figura en la página 10* por *Mira la figura de la página 10*, etc.». —Real Academia Española y Asociación de Academias de la Lengua Española (2009: 2267)

一方, con は道具の意味を表すと述べているが, これは Fernández López (1999) の主張にほとんど合致していると思われる。しかしながら, 先の a も道具と述べているにもかかわらず, con との差異については言及されていない。

con: En sentido instrumental admite interpretación literal o figurada, pudiendo designar un utensilio o medio material o inmaterial: *Atar con una cuerda. Esto se limpia simplemente con agua. Lo consiguió con súplicas. Con paciencia se puede terminar.*

—María Moliner (2012: 41)

また, en については *conversar* や *hablar* といった動詞が言語を補語にとることができる場合に en が用いられるとしている。この en はこれまでも述べられている «en + 言語» の en である。

en: Con verbos como *conversar, hablar, expresarse, escribir*, algunos de estos complementos designan específicamente la variedad lingüística que corresponda en cada caso: *hablar en español*

—María Moliner (2012: 55)

2.5. 先行研究から浮かび上がる問題点

以上の先行研究の記述を確認すると, 手段を表す前置詞の意味に関して議論する余地がまだあるものと思われるが, 最初にあげられるのは a と con の差異について考察されている研究が乏しいという点である。これらの意味が手段であれ, 方法であれ, 同じようなニュアンスを持っているよ

うに思われるものの、その使い分けについては明確に示されておらず、また交替可能であったとしてもその条件について明らかにされていない。しかしながら、先行研究において提示されている例を確認する限り、例えば a は a mano や a lápiz のように無冠詞で用いられることが多いため、特定の語（句）と結びつきやすいと考えられる。このことをふまえて、本稿では主に前置詞のあとの名詞に注目し、手段の意味で a や con が用いられる場合どのような名詞が共起しやすいのかコーパス上の用例を通じて、考察をおこなう。

これに加え、en については「en + 交通手段」や「en + 言語」以外に、先の（6）Este plato se prepara fácilmente **en el microondas**. に見られる en を「手段」として認めるかどうかについて考察をおこなう必要がある。en は空間的な意味を有する前置詞であり、ある物体が位置づけられる場所を表すが、（6）のように場所以外のニュアンスを表していることも事実である。すなわち、（6）は電子レンジの温める機能が示唆されて成り立つ文であり、手段の意味を表す例には相応しいものであると考えられるものの、この例だけでは en に手段の意味を認めることはできず、さらなる用例収集が必要である。そこで、en についても手段の意味で用いられる名詞を観察し、どのような条件が満たされれば手段となるのか、a や con と同様にコーパスを用いて考察をおこなう。続いて、次章では実際にコーパスを用いて採取した例文を観察する。

3. コーパスによる実例検証

本章では、Real Academia Española（スペイン王立アカデミー）のコーパスである Corpus del Español del Siglo XXI（CORPES）を用いて、例文の観察をおこなう。本稿では前置詞と共起する名詞に焦点をあて、a, con, en が手段の意味で用いられる場合にどのような基準で使い分けがなされ

るか考察をおこなうため、最初にこれらの前置詞が手段の意味で用いられる名詞を検索対象として選出した。

今回は基本的に先行研究において例示されている名詞を中心に大きなカテゴリーを決め、そのカテゴリーに該当するような名詞を選択した。具体的には, lápiz「鉛筆」, pluma「ペン」, bolígrafo「ボールペン」のような筆記具, そして, cuchillo「ナイフ」, tenedor「フォーク」, cuchara「スプーン」のようなカトラリー類を選択した。また, 場所としての解釈が可能でありながら, 手段の意味を表す前置詞と共起すると思われる microondas「電子レンジ」および teclado「コンピューターのキーボード」を選択し, これらの名詞と前置詞が共起する例文を観察しながら考察をおこなう。

3.1. 筆記具

まず, 筆記具の例として, lápiz, pluma, bolígrafo の3つを選択し, それぞれ前置詞 a, con, en と共起した例をコーパスで検索し, 考察をおこなう。

3.1.1. lápiz

最初に lápiz を観察する。lápiz に対して前置詞 a, con, en を付加した句を CORPES において検索をおこない, その出現件数を表1に示した。なお, 例文検索にあたり, Forma の欄には表内の検索語句に該当するものを記入し, Origen を España に指定した。なお, 表内の例文数は CORPES において出現した例文数を示し, 該当数は前置詞が手段の意味として用いられている例文数を示している⁽⁵⁾。

(5) これ以降も同様の条件で検索をおこなっている。

表 1 [前置詞] + lápiz の検索結果

検索語句	例文数	該当数
a lápiz	134	134
con lápiz	53	38
en lápiz	6	6

lápiz に関して、表 1 から確認できることは手段の意味を表す前置詞には a が共起しやすいことである。さらに、a lápiz を含む例文を詳細に観察すると (25) や (26) のように dibujo 「線画」や boceto 「スケッチ」など絵を表す名詞や、(27) のように dibujar 「描く」や pintar 「描く」のような動詞と共起する例が見られた。

(25) ⁽⁶⁾ También en la salida -32.000 euros- se remató el pequeño dibujo **a lápiz** de Antonio López Estudio de manos (1963).

(26) Una vez tenía los bocetos **a lápiz** iba escaneando y reduciendo al tamaño que necesitaba.

(27) Se trata de un juego por parejas para el que necesitaremos un tablero, que se puede pintar **a lápiz** sobre un papel.

—CORPES

一方、con の該当数は a に比べて少なくなるが、con もまた実際に用いられていることが確認できる。このとき (28) や (29) において見られるような marcar 「印をつける」や subrayar 「下線を引く」のような語と共起し

(6) CORPES の例文における太字および下線は筆者による。

ている場合が多く、この点においても a とのすみ分けが認められると考えられる。

- (28) En la lista de nombres había cuarenta y seis cruces marcadas con lápiz en el margen.

- (29) De todas formas, subrayé con lápiz la palabra para acordarme de buscarla en el diccionario cuando regresara a la residencia.

—CORPES

さらに、(30) のように en の用例も見られたものの、該当数は少なく、目立った特徴がある用例は確認されなかった。

- (30) Encontré algunas hojas sueltas del Arte de la Fuga, con subrayados y tachaduras en lápiz rojo.

—CORPES

3.1.2. pluma

次に pluma を検証する。pluma は lápiz と同じ筆記具であるが、lápiz と同じような傾向が見られるかどうかを観察する。以下の表 2 は [前置詞] + pluma について、lápiz の場合と同条件で CORPUS を用いて検索した結果である。

表 2 [前置詞] + pluma の検索結果

検索語句	例文数	該当数
a pluma	32	25
con pluma	26	16
en pluma	1	0

pluma は lápiz に比して例文数は少なく、さらに a と con では数においては大きな差が認められない。最初に a pluma について観察すると、(31)に見られるように lápiz の場合と同じく、dibujar や dibujo のような語と共起しやすい。

- (31) Ossorio y Bernard dice de Gil Ranz que “llegó a poseer una facilidad tan extraordinaria en dibujar a pluma, que hacía las más asombrosas imitaciones de los escritos antiguos”.

—CORPES

続いて con pluma を観察すると、該当数の半数以上が (32) のように escribir と共起していたが、lápiz とは異なり con pluma のみに見られる動詞は確認されなかった。なお、en pluma は 1 件が確認されたが、筆記の意味では用いられていなかったため、該当数には加えていない。

- (32) Acababan de aprender a escribir con pluma y el trabajo de llevar el plumín hasta el tintero sin encharcar el papel y cubrir lo escrito con el secante sin emborronar era una aventura emocionante.

—CORPES

3.1.3. bolígrafo

最後に bolígrafo を検証する。lápiz や pluma と同様に CORPES で例文を検索した結果が表 3 であるが、こちらも pluma と同じく、lápiz に比べて例文数は多くなかった。

表 3 [前置詞] + bolígrafo の検索結果

検索語句	例文数	該当数
a bolígrafo	23	23
con bolígrafo	25	17
en bolígrafo	5	5

a bolígrafo を含む例文を観察していくと、(33)～(35) で表されている escribir 「書く」や apuntar 「メモする」、hacer correcciones 「訂正を加える」のように、これまでの2つの名詞と比べて、a であっても con であっても、さらには en であっても目立った差異が確認されなかった。

(33) Puso sobre la mesa una tarjeta con una dirección y una hora escrita **a bolígrafo**.

(34) En él, **con bolígrafo**, habían apuntado una dirección: ZZZ 3, 3D.

(35) En las páginas interiores, hay correcciones hechas **en bolígrafo rojo**

—CORPES

ここまで、筆記具に属する lápiz, pluma および bolígrafo について観察をおこなったが、a と共起する場合には dibujar や dibujo などの「書かれたもの」に対して焦点があてられると考えられるのに対し、con の場合には「書く行為」に焦点をあてられると思われる。共起する動詞に差は観察されるものの、例えば bolígrafo の事例のように大きなニュアンスの差はなく、筆記具というカテゴリーに含まれるものが同じような振る舞いをするとは

限らないことが明らかになった。

3.2. カトラリー類

続いて、カトラリー類として cuchillo, tenedor, cuchara を前置詞と共に共起させた例を検索し、その例文を観察する。

3.2.1. cuchillo

まずは、これまでと同様に cuchillo を前置詞 a, con, en と共起させ、CORPES で例文を検索した。その結果をまとめたものが表 4 である。

表 4 [前置詞] + cuchillo の検索結果

検索語句	例文数	該当数
a cuchillo	74	29
con cuchillo	32	28
en cuchillo	1	0

a cuchillo について観察すると、該当数の半数にあたる 15 例は (36) のように cortar と共起する例であった。(37) も cortar と用いられている例であるが、この例はなんらかの豚肉加工製品をどのように切るのかを表しており、ナイフで切る場合には a cuchillo であるが、機械の場合には a máquina ではなく、con la máquina で表されている。なお、例文数のみに注目すると cuchillo と共起する前置詞は a が一番多かったが、74 件のうち 25 件が pasar a cuchillo 「(捕虜などを) 殺す」という表現が用いられた例であったため、該当数に含んでいない。

- (36) Sacamos el salmón del congelador y dejamos que se descongele en el frigorífico. Si lo cortáis cuando aún no se

haya descongelado del todo os será mucho más fácil, lo cortamos **a cuchillo**, en dados.

- (37) Es raro que le pidiera al charcutero que se lo cortara **con la máquina**, porque lo habitual en él era pedirlo **a cuchillo** y del bueno.

—CORPES

続いて、con cuchillo の例を観察すると、ほとんどが comer 「食べる」や cortar 「切る」といった動詞とともに手段の意味で用いられており、該当数 28 件のうち 19 件は (38) に見られるように tenedor とセットで用いられていた。ナイフとフォークを一緒に使うことで食事をするのが可能であるが、その時の手段は a ではなく con で表される。また、(39) のように partir 「分ける」や pelar 「皮をむく」といった動詞についても、a が共起している例はなく、概して con が用いられる。なお、en cuchillo に関しては該当する例はなかった。

- (38) Cuando sean grandes y del tiempo, comer con la mano (alcachofas al horno, por ejemplo). Cuando lleguemos al corazón, se comen **con cuchillo y tenedor**, o con tenedor sólo si son tiernas.
- (39) El resultado es una fruta otoñal dulce, de textura y dureza similar a la manzana, que se puede pelar **con cuchillo** y que no tiene semillas.

—CORPES

3.2.2. tenedor

続いて、tenedor の例を観察するが、この名詞については a と共起して出現する例は確認されなかった。一方で、con tenedor を含む例は 19 件確認され、これらすべての例が手段を表す意味で用いられており、半数以上の例が (40) や (41) のように comer およびそれに類する語と共起していた。このことと先の cuchillo の例を勘案すると食事の行為と用いられる場合には a ではなく、con が共起すると考えられる。

- (40) Las tortillas, los huevos duros y los fritos se comen siempre **con tenedor**.

- (41) Mientras él daba cuenta de la ensaladilla y el pan y pedía de postre una naranja, que mondó y se comió **con tenedor y cuchillo** para asombro y diversión de los clientes habituales,
....

—CORPES

3.2.3. cuchara

カトラリー類の最後の例として、cuchara を観察する。cuchara についても tenedor と同様に、a cuchara を含む例は観察されず、con cuchara の例が 39 件確認された。そのうち 36 件が手段を表しており、ほとんどが (42) の comer のような食事行為を表す語に加えて、(43) の remover 「かき混ぜる」のような調理過程でおこなう行為を表す動詞と共起していた。

- (42) Se puede acompañar de verdura picada como tropezones: tomate, pimiento verde, pepino... todo cortadito en cuadraditos

y comerlo **con cuchara** o beberlo directamente sin ningún tropezón.

- (43) Cuando comienza a hervir, añadir el arroz escurrido y remover sin parar **con cuchara** de palo durante 30 minutos.

—CORPES

以上、カトラリー類の名詞を3つ選択し、考察をおこなった。筆記具では a と con の例が多く見られた一方で、tenedor と cuchara については a と共起する例が見られず、形状が同じような道具であっても、名詞によって前置詞の選択がおこなわれることを示唆するような結果が得られた。

3.3. 場所の性質を有する道具

最後のカテゴリーとして、場所を表しつつ手段を表す道具の考察をおこなう。これらの例にあてはまるものとして、microondas「電子レンジ」と teclado「キーボード」を選択した。これらはこれまでの名詞とは異なり、手に持つものではなく、その物自体が箱状、あるいは平面状になっており、場所のように用いられると考えられるものである。これらのものが手段として前置詞と共起する場合、どのような振る舞いをするのか観察する。

3.3.1. microondas

最初に microondas の振る舞いを確認する。このカテゴリーに含まれる語は、無冠詞ではなく定冠詞とともに用いられる例が多かったため、定冠詞を付加して検索をおこなった。その結果をまとめたものが表5である。

表5 「前置詞」+ el microondas の検索結果

検索語句	例文数	該当数
en el microondas	171	161
al microondas	23	14
con el microondas	2	1

これまで観察した名詞とは異なり、前置詞は a や con ではなく en が優勢である。まず en と共起する例を確認してみると、当然ながら電子レンジは箱状なものであるため、「入れる」に相当し、かつ前置詞の en を要求する動詞である meter, introducir, poner と共起する例が多く見られた。しかしながら、(44) は単に「入れる」という意味だけではなく、「電子レンジに入れることで温める」ことが含意されており、ここでの en は場所というよりも手段の意味で用いられていると考えられる。その一方で、(45) の「解凍する」あるいは後の例で見られる cocinar「調理する」や calentar「温める」のような、電子レンジを用いた具体的な行為と共起する例も確認された。このような動詞と共起し、さらに手段の意味として捉えられる場合には、前置詞については a や con ではなく en と共起しやすい。

- (44) Lavamos las patatas, las pinchamos y las envolvemos en papel film, las metemos **en el microondas** unos 7 u 8 minutos (dependerá del grosor y variedad de patatas), las sacamos y partimos por la mitad.

- (45) Descongelé el bacalao **en el microondas** y lo desmenucé.

—CORPES

続いて、a と共起する例を観察すると、(46) の hacer「作る」や (47) の

calentar「温める」のように、先の en と共起する例で用いられる動詞に大きな差異は見られないものの、該当数は en に比べて極めて少ない。さらに、con と共起する例は (48) の 1 件のみであった。

- (46) En mi casa nos encanta esta receta, la tomamos muchísimo.
[...] Podéis hacerla cualquier noche **al microondas** y os
soluciona rápidamente la cena.
- (47) Hace años que se comercializa arroz en tarrinas listo para
calentar **al microondas**.
- (48) [...], Paco Rodríguez puede atestiguar que “la gente pide cada
vez más los guisos”, algo que seguramente seguirá creciendo
con el paso del tiempo ya que aumentan las casas donde no se
cocina más que **con el microondas**.

—CORPES

以上、microondas を手段として用いられる場合の前置詞の振る舞いを確認したが⁶、同じ手段であっても、筆記具やカトラリー類とは異なり、手で持たないもの、かつ場所としても解釈される物体の場合には a や con でなく、en が用いられやすいことが明らかになった。

3.3.2. teclado

最後に teclado「キーボード⁽⁷⁾」と共起する前置詞の振る舞いを確認する。先の microondas と同様に定冠詞を付加して検索をおこない、その結

(7) 楽器のキーボードは対象外としている。

果を表6にまとめた。

表6 [前置詞] + el teclado の検索結果

検索語句	例文数	該当数
en el teclado	35	9
con el teclado	17	8
al teclado	34	2

該当数に注目すると全体的に例の数は少ないものの、en と con の件数がほぼ同数であり、a の例はほとんど見られない。これは、この名詞が microondas のように箱状ではなく平面的なものであり、microondas に比べて場所のニュアンスが弱まるためであると考えられる。

さらに、それぞれの前置詞と共起する動詞を観察すると、該当数は少ないものの、(49) の escribir 「入力する」というような意味では en が用いられやすい一方で、(50) や (51) で見られる navegar 「ネットサーフィンをする」や realizar 「実行する」といった、文字入力よりも操作が示されているような動詞に対しては con と共起しやすいと思われる。

- (49) «Lo he perdido, lo siento», escribió **en el teclado** y envió el sms a Manuela, y esperó unos segundos a que ésta le contestara: «Ve a su despacho».

- (50) Un menú con montones de cosas que no entendemos y por el que hay que navegar **con el teclado**.

- (51) Moderno o no, no se puede usar el ratón, todo el movimiento por Voddler se realiza **con el teclado**:

—CORPES

a と共起する例については手段の意味で用いられている例は (52) を含んだ 2 件のみが確認された。他の例のなかには (53) に見られるように位置を表す意味で用いられているものが多く見られたが、この位置の意味は先の microondas とは異なり、手段を表すものではないため除外している。

- (52) Mientras Amadeo transcribía todas las notas de su libreta **al teclado**, Ana no pudo evitar echar alguna mirada de soslayo a la pantalla.

- (53) Cuando escuchó sus explicaciones, Claudio hizo crujir los dedos de sus nudillos, y se sentó al teclado.

—CORPES

ここまで、場所の性質を有する道具として microondas と teclado を選択し、これらの名詞と共起しやすい前置詞について考察をおこなった。これら 2 つの名詞はこれまでの名詞とは異なり、en と共起しやすいことが明らかになった。特に microondas は箱状の物体であるため、en と共起しやすく、さらに、「電子レンジに入れる」という表現で「温める」という意味が含意される例も多く確認された。このことから、その道具の中にあることでその道具の機能が作用することが表すことが可能であり、その場合には場所の意味が優先され、手段を表す前置詞は en が用いられると考えられる。そのため、その名詞自身が場所の概念を有していない筆記具やカトラリー類とは異なり、a や con とは共起しにくくなると思われる。

一方で、teclado は平面であり、microondas のように場所を表す道具であるが、en の例も con の例もほぼ同数確認され、microondas の場合のよ

うに共起しやすい前置詞の傾向に大きな差は見られなかった。ただし、カトラリー類や筆記具とは異なり en が用いられやすいことから、手段の意味を表す前置詞はその道具の形状によっても異なると考えられる。

4. 考察および今後の課題

本稿では、前置詞の「手段」の意味に注目し、この意味を有する前置詞である a, con, en をとりあげ、いくつか道具を表す名詞を共起させた例文を検証することによって、その用法の違いを観察した。今回は、筆記具である lápiz, pluma, bolígrafo, そして、カトラリー類である cuchillo, tenedor, cuchara, さらに場所の性質を有する道具として microondas と teclado を選択した。

まず、筆記具を各前置詞と共起させた例文を観察して得られた結果のひとつは、lápiz は a と強い結びつきがあるということである。これは Bosque (dir.) (2004: 171) において、a lápiz の項目があることから明らかである。しかし、その一方で Bosque (dir.) (2004: 1252) の lápiz の項では動詞 escribir と用いられる場合には前置詞 con と共起することも述べられており、a だけではなく con と共起することが示唆されている。それに対して、pluma や bolígrafo といった名詞に関しては a と共起する例は出現するものの、lápiz に比してその数は減り、con と共起する例文数と大きな差は見られない。筆記具、特に lápiz が a と共起する例が多く見られるのは escribir a mano 「手書きする」のように a mano が用いられていることがひとつの要因であると考えられるが、この a mano が出現する条件とその用法については今後の課題とし、引き続き考察をおこなう。

他方で、ある行為に対して道具が用いられていれば手段の意味を表すために、a を常に使えるわけではないことは、カトラリー類の例として検証した tenedor や cuchara において a と共起する例が確認されなかったこと

からもいえそうである。例えば、(54)は動詞 *comer* を使った例であるが、「食べる」行為については手で食べる場合であっても *a* ではなく、*con* が用いられる。(55)では、*a mano* は *el sushi* を修飾していることから、「手作りの寿司を食べる」と解釈され、「手で寿司を食べる」とは解釈されない。つまり、共起する名詞だけではなく、その名詞を用いておこなわれる行為によっても前置詞が選択されることを示唆している。

(54)⁽⁸⁾ *Cómo se come el Sushi*

*El sushi puede comerse **con palitos**_(sic) o **con la mano**.*

(55) *comer el sushi **a mano***

続いて、3.3.では場所の性質を有する道具として、*microondas* と *teclado* を観察したが、筆記具とカトラリー類の例では手段の意味で *a* と *con* が主に選択される一方で、道具が場所の性質をとまうと *en* が選択されることが明らかになった。これはその道具が手段よりも場所として認識されやすいからであると考えられるが、この *en* を場所の意味に分類できるかどうかについてはさらなる考察が必要である。例えば、先にあげた(45)のように、単に場所として電子レンジにいて「解凍」したのではなく、電子レンジの温める機能を用いているため、電子レンジを場所ではなく、「解凍する」手段として解釈することも当然可能である。これは(45)を日本語にした(56)と(57)の2つの表現を比べたときに、場所として解釈する(56)よりも手段として解釈する(57)のほうがより自然と思われることからもいえそうである。しかしながら、*microondas* のような性質を有する他の道具についても、前置詞の選択に関して、同じような傾向が見られるのかど

(8) https://sushi.idoneos.com/el_sushi/ 太字および下線は筆者。

うかさらなる考察を続けることが必要である。

(45) Descongelé el bacalao **en el microondas** y lo desmenucé.

(56) わたしは電子レンジの中でバカラオを解凍し、小さくちぎった。

(57) わたしは電子レンジでバカラオを解凍し、小さくちぎった。

一方で, teclado については en および con が用いられやすいことがコーパス内の例文を観察した結果明らかになった。この teclado もまた平面の場所, すなわち文字入力や操作をキーボード上でおこなうと解釈可能であることから, en が用いられやすくなると考えられる。しかしながら, teclado は microondas とは異なり, teclado 上に何かを位置づけるという行為をおこなうわけではないため, en と con の出現頻度に大きな差は生じないと思われる。

以上, 検証をおこなった名詞に関して結論としていえることは2点である。1点は, 手に持つ道具と共起する場合には, 手段の意味として con が用いられるのが一般的であり, 名詞によっては a のほうが用いられやすいものがあることである。そしてもう1点は, 手に持てず, 特に場所の性質を有する道具である場合には, 本来場所を表す en が用いられやすいものの, その意味は手段の意味として分類することが妥当であるということである。

最後に, 本研究においても「～の上」を表す en と sobre のように, 共起する名詞の百科事典的知識が前置詞の選択に影響すると思われたが, 手段の意味においてはその影響はほとんど観察されなかった。つまり, その名詞にふさわしい使い方をしている場合とそうでない場合に異なった前置詞が共起しないということである。ただし, その道具に対して定冠詞をつけることによって, その名詞の本来の使用法とは異なった行為を表す動詞が共起する傾向が見られた。例えば, con el lápiz のように lápiz に定冠詞が

付加させた例を観察すると, lápiz が液晶用のタッチペンのような本来鉛筆ではないもの, あるいは鉛筆を「書く」用途以外のことに用いられている例が多く確認された。(58) では pinchar 「刺す」が用いられており, 鉛筆の本来の用途とは異なる行為が表されている。

- (58) Luz verde para este experimento en el que sólo debes tener cuidado de no pincharte **con el lápiz** si lo tienes muy afilado.

—CORPES

同様に, (59) は con la pluma, そして (60) は con el bolígrafo を含む例であるが, 本来の用途である筆記以外の動作を表すものが散見された。すなわち, (59) はペンで指し示す行為が表され, 一方で (60) はトントンと机をたたく行為が表されている。

- (59) —Y señala, **con la pluma**, entre las líneas y rectángulos del organigrama, un circulito de unos cuatro milímetros de diámetro—.

- (60) Cuelga el teléfono y tamborilea **con el bolígrafo** sobre la mesa.

—CORPES

一方で, 各名詞が有する百科事典的知識から想起される行為とは別の行為がおこなわれる場合には前置詞は con, さらには名詞に対して定冠詞が用いられることが例文の観察から明らかになった。このように, 名詞の百科事典的知識と前置詞の選択については定冠詞の有無という新たな観点から引き続き考察をおこなう。

参考文献

- Bosque, Ignacio (dir.) (2004) *REDES Diccionario combinatorio del español contemporáneo*, Ediciones SM.
- Fernández López, María del Carmen (1999) *Las preposiciones. Valor y usos. Construcciones preposiciones*, Ediciones Colegio de España.
- Moliner, María (2012) *Uso de las preposiciones*, Gredos.
- Moreno, Concha y Martina Tuts (1998) *Las Preposiciones: valor y función*, Sociedad General Española de Librería.
- Real Academia Española y Asociación de Academias de la Lengua Española (2009) *Nueva gramática de la lengua española*, Espasa Calpe.
- 廣康好美 (2016) 『これならわかるスペイン語文法』NHK 出版。
- 山田善郎他 (1995) 『中級スペイン文法』白水社。

資料体

- REAL ACADEMIA ESPAÑOLA: Banco de datos (CORPES XXI) [en línea]
Corpus del Español del Siglo XXI (CORPES) <<http://www.rae.es>> [20/
VI/2021]

(原稿受付 2021 年 6 月 24 日)

〈研究ノート〉

「半濁音」という用語について

阿久津 智

要 旨

「半濁音」がどのような音を指してきたか、また、パ行音がどのように呼ばれてきたかについて、先行研究をまとめ、明治・大正期の文献を調べた。その結果、明治・大正期には、(1)「半濁音」は、一貫してパ行音を指す呼び方であったが、明治期には、ガ行鼻濁音や「ツァ」など（サ^o行音）を「半濁音」と呼ぶことがあった、(2)パ行音は、「半濁音」のほか、明治期に「次清音」と呼ばれることがあり、明治中期～大正期には「清音」（の1つ）ともされたが、「清音」が「半濁音」に取って代わることはなかった、ということがわかった。

キーワード：半濁音，パ行音，次清音，清音，半清半濁

1. はじめに

本稿では、「半濁音」という日本語学の用語について、その定着の概略を見ていく。

「半濁音」は、今日の国語辞典では、たとえば、次のように説明されている。

(01) パ行の五音パピプペポの総称。（『広辞苑 第七版』岩波書店 2018）

(02) 五十音図のハ行の仮名を表す音節のうち、両唇の無声破裂音

[p] を頭子音にもつもの。ハ行の仮名の右肩に半濁音符「°」をつけて表す。パ・ピ・プ・ペ・ポの五つ。（『大辞林 第四版』三省堂 2019）

(03) パ行の音。▷パピプペポピャピュピョの総称。（『岩波国語辞典 第八版』岩波書店 2019）

(04) 〔「半濁」は、もと「本濁『＝漢字音で、本来の濁音』」「新濁『漢字音で、連濁などによって生じた濁音』」に対する術語〕日本語の音で、パ・ピ・プ・ペ・ポ・ピャ・ピュ・ピョの称。〔かつて、英語など外来語の L 音のラ行音や鼻濁音を指したこともあった〕（『新明解国語辞典 第八版』三省堂 2020）

(05) 五十音図のハ行の仮名のうち、無声破裂音 [p] を子音にもち、仮名で書くときは半濁点をつけて表す「パ・ピ・プ・ペ・ポ」の音節。（『明鏡国語辞典 第三版』大修館書店 2021）

このように、今日では、「半濁音＝パ行音」として定着しているが、歴史的に見ると、「半濁音」が必ずしもパ行音（のみ）を指していたわけでもなく、また、パ行音が必ずしも「半濁音」と呼ばれていたわけでもないようである。

そこで、本稿では、まず、主に先行研究によって、①「半濁（音）」がどのような音を指してきたか、②パ行音がどのように呼ばれてきたか、を概観し（2 節）、次いで、主に明治以降の文献資料を基に、パ行音が「半濁音」として（あるいは、「半濁音」がパ行音のみを指す語として）、どのように定着したかについて見ていく（3 節）。

2. 先行研究における「半濁（音）」とパ行音

本節では、主に先行研究によって、①「半濁（音）」がどのような音を

指してきたか（2.1 項），②パ行音がどのように呼ばれてきたか（2.2 項），を概観する。

2.1 「半濁（音）」

先行研究によれば，「半濁（音）」という語は，歴史的には，次のような意味で使われたようである（以下，先行研究で挙げている例は，できるかぎり，稿末に載せたデータベース類で原文を確認した（いずれも 2021 年 6 月閲覧））。

- (a) 中国音韻学での用法。「半清半濁」で，「清濁音」（鼻音・流音・半母音）を指す（劉鑑『經史正音切韻指南』元代）。同じく「半清半濁」で，「斜母」・「禪母」（ともに歯音の濁音）を指すこともあった（『四声等子』南宋頃）。また，「半濁」で「全濁音」（有声音）を指す（呂維祺『音韻日月灯』1633 成）。（岡島 2001: 49, 67）

清濁音（相当の音）を意味する「半清半濁」は（「半濁」も），日本の音韻学書にも見られる（文雄『磨光韻鏡』（1744 刊）など）。（岡島 2001: 49，肥爪 2000: 31）

- (b) パ行音を指す（観応『備忘記』（1687 刊）の「半濁」，三浦庚安『音曲玉淵集』（1727 刊）の「半濁」などが古い）。（川本 1990: 177，肥爪 2000: 29-30，沼本 2013: 264）
- (c) ハ行転呼音を指す（本居宣長『珂刈葭』（1790 成）にある上田秋成の「半濁」など）。（肥爪 2000: 32，岡島 2001: 51）
- (d) ラ行音を指す（賀茂真淵『語意考』（1789 刊）の「半濁」など）。（川本 1990: 178，肥爪 2000: 31，岡島 2001: 56）
- (e) （パ行音とともに）「ツァ」（「サ°」）などを指す（大槻玄幹『西音發微』（1826 刊）の「半濁」，古川正雄『絵入 智慧の環』（1870）の「半濁音」など）。（肥爪 2000: 33，川本 1990: 168-169, 179）

(f) (パ行音とともに) ガ行鼻濁音 (「ガ」など) を指す (文部省『単語篇』(1872) の「半濁」, 橘慎一郎『絵入単語篇』(1874) の「半濁音」など)。(川本 1990: 166-176, 岡島 2001: 52)

(g) (パ行音とともに) 促音 (「ッ」) を指す (田中義廉『小学日本文典』(1874) の「半濁音」など)。(川本 1990: 179)

(a)「中国音韻学での用法」としては, 「半濁」は, それほど広く使われている (いた) わけではないようである。

筆者が, 北京語言大学の「BCC 漢語語料庫」(中国語コーパス) で「半濁」を検索してみたところ, 現代語の例は現れず (「多領域」, 「文学」, 「報刊」[新聞・雑誌], 「対話」, 「篇章検索」で, 「0 個結果」), 古典漢語 (「古漢語」) に 87 例現れた (内容が重複しているものが含まれる)。このなかには, 伝統音楽関係の「半清半濁」, 音韻学関係の「半清半濁」などが見られた (以下, 用例の原文は, 「中国哲学書電子化計画」で確認した。漢字の字体は, 現代日本語の通用字体に統一する。[] 内と下線部は, 筆者による)。

(06) 五声 宮最濁為君 商次濁為臣 角半清半濁為民 徵微清為事 羽最清為物
[五声 宮 (最濁, 君^た為り) 商 (次濁, 臣為り) 角 (半清半濁, 民為り) 徵 (微清, 事為り) 羽 (最清, 物為り)] (宮夢仁『読書記数略』(1707 呈))

[この「清」と「濁」は, 伝統音楽の用語で, 高低を表すようである (佐藤 1998: 317-321)]

(07) 毎音有清次清濁半清半濁 [中略] 幹字為半清半濁音 [字毎に, 「清」・「次清」・「濁」・「半清半濁」有り [中略]「幹」字は「半清半濁音」為り] (『欽定同文韻統』1750 撰)

[この「半清半濁 (音)」は, 清濁音を指す]

- (08) 斜錫 涎 半濁半清 齒頭音 [中略] 禪唇 蛇 半濁半清正齒音 [「斜」(錫・涎)(半濁半清) 齒頭音 [中略]「禪」(唇・蛇)(半濁半清) 正齒音] [『切韻指掌圖』宋代]

[この「半濁半清」は、「斜母」,「禪母」を指す]

- (09) 其以群, 定, 澄, 並, 奉, 從, 床, 匣八母為全濁者, 婺源江氏亦從其說, 乃宋人所謂半濁也。[其の「群」・「定」・「澄」・「並」・「奉」・「從」・「床」・「匣」の八(字)母を以て「全濁」と為すは, 婺源の江(永)氏も亦た其の說に従う。乃ち宋人の所謂「半濁」なり。](張德瀛『詞徵』清末。句読点は「中国哲学電子化計劃」の「維基区」による)

[この「半濁」は, 全濁音を指す]

- (10) 若清濁音点如和文中ハ字加点作パ為濁音ヒ字加点作ビ為半濁音 [清濁音点の若き(和文中にて「ハ」字に加点して「パ」と作し, 「濁音」と為し, 「ヒ」字に加点して「ビ」と作し, 「半濁音」と為すが如し)] (黄遵憲『日本国志』1898刊)

[日本語の「濁音」・「半濁音」の例を挙げているが, 両者が逆になっている。なお, 黄河清編著『近現代漢語辞源』(2020)の「半濁音」には, 「次濁音」(清濁音)のほかに, 「[日] 半濁音」として, この例が挙げられている]

(b) 「パ行音」は, 日本独自の用法と思われる(パ行子音の[p]は, 清濁音でも全濁音でもない)。その由来については, 主な見方として, (甲) 清音と濁音の中間的な機能をもつことから来しているというものと, (乙) 濁点(゜)などの半分に当たる表記符号を使ったことから来しているというものがある。

(甲) については, 契沖『和字正濫鈔』(1695刊)に「はひふへほ。此五字は音便によりて清濁の間の音あり」, 本居宣長『漢字三音考』(1785

刊)に「外国ニハ。ハ ヒ フ ヘ ホ ニ清濁ノ間ノ音アリ。[中略]此方ニテ半濁ト云フ。」などとある。岡島(2001: 60-67)は、こういった意識は、語の結びつき(前項との結びつきの強さ)において、パ行音がハ行音とバ行音の半ばに位置する(「清音<半濁音<濁音」となる)ことから来ているとしている。

(乙)については、『仮名鑑』(1626 写)などで、濁音を「ゝ」で示して、「もろにごり」と呼び、パ行音を「ゝ」で示して、これを「かたにごり」と呼んでいる(坂梨 1987: 98, 岡島 2001: 69)。これがパ行子音を取り立てて呼んだ、最も古い呼称だという(沼本 2013: 235)。沼本(2013: 206)は、「半濁点という呼称は、濁点「°」「ゝ」の半分「°」「ゝ」であるところから成立し、その後通称として一般に受け入れられて今日に至ったものである」としている。

パ行音に加える半濁音符「°」の使用については、漢語においては、『和漢朗詠集』の古抄本のもの(15世紀後半~16世紀初頭頃)が古く(山田 1971: 88)、外来語・和語においては、キリシタン文献のもの(1580年代以降)が早いとされる(福島 1973: 242)。これらは、室町時代の文献に見える「不濁点」(濁音でないことを示す「°」)が転用されたものと考えられるようである(小松 1981: 282-283)。ただし、キリシタン文献の日本側文献への影響力は弱かったとされ、沼本(2013)は、半濁音符「°」の源流は、唐音資料において、仮名で表記できない外国語音を示すために使用された「有標記号」の「°」にあるとする説を唱えている。坂梨(1982: 185, 204)によると、江戸時代の浄瑠璃本においては、近松門左衛門などの作品(18世紀初め)には、半濁音符の使用はまだ少ないが、竹田出雲の作品(18世半ば)になると、パ行音を(「°」で)示す割合が高くなっているという。沼本(2013: 248)は、これらには唐音資料からの影響があるとしている。

(c)「ハ行転呼音」を「半濁」と呼ぶことについては、中国音韻学で清濁

音を「半濁」と呼んだことから来ているようである。岡島（2001: 51）は、唇音の清濁音である「微母」が、日本漢字音の唐音でワ行音になることを指摘しているが、ハ行転呼音もワ行音になるという点が共通する。

(d)「ラ行音」についても、岡島（2001: 56）は、中国音韻学の「半濁」に通じるとしている（日本漢字音でラ行音になる半舌音の「来母」は清濁音である）。また、和語において語頭に立たない点が濁音に通じるともされる（肥爪 2000: 31, 岡島 2001: 56）。

なお、前節の(04)に挙げた『新明解国語辞典 第八版』の「英語など外来語の L 音のラ行音」については、上とは別で、かつて、外国語の L と R の発音を区別して示すために、L 音を表すラ行仮名に「[°]」を付けたことがあったことによる呼称ではないかと思われる。

(e)「[°]ツァ」（「サ[°]」）などを「半濁」と呼ぶことについては、表記に半濁点「[°]」が使用されたことから来ていると思われる。この「[°]」は、沼本（2013）のいう「有標記号」のようで、たとえば、新井白石『西洋紀聞』（1715, 1724 頃成）、『采覧異言』（1713, 1725 頃成）では、外国語・外来語の特殊な音の表記に「[°]」が用いられており、そのなかに、「サ[°]」「ソ[°]」も含まれる（松村 1977: 1108-1109, 1128）。ほかに、この音は、促音の直後に出現する（「おとつさ[°]ん」など）という点などがバ行音と共通するということもあるかもしれない。

(f)「ガ行鼻濁音（「ガ[°]」など）」についても、この音に半濁点「[°]」が使用されることがあったことから来ているようである（川本 1990: 175-176）。カ行の仮名に「[°]」を加えてガ行鼻濁音を表した例としては、三浦命助『獄中記』（1859-1861）、『三浦命助日記』（1855-1856）が古いようである（川本 1990: 165）。

(g)「促音（「ッ[°]」）」については、促音に（有標の記号として）「[°]」が使用されることがあったことから、田中義廉『小学日本文典』（1874 刊）で、こう呼んだようである。筆者が調べた限りでは、促音を「半濁音」と呼ん

だ例は、ほかに見当たらなかった（次項の表1参照。同時代の関治彦『語格楷梯 日本文法 巻一』（1879: 5オ）では、この呼び方について、「大きな僻言なり」としている）。

この項の最後に、『日本国語大辞典 第二版』（小学館 2000-2002）における「半濁」と「半濁音」の初出例を挙げておく（「半濁」については、(b)に挙げた、観応『備忘記』（1687刊）が古い）。

- (11) *音曲玉淵集〔1727〕一「はひふへほ 半濁に唱ふ。唇を急に合せてはづむ也。潔白（けっぱく）法被（はっぴ）実否（しっぷ）」
- (12) *漢字三音考〔1785〕鳥獸万物の声「外国の引く音曲る音急促（つまる）音ノの音ハの行の半濁音等は、皆是れ不正の音にして、人の正音に非ず」

2.2 パ行音の呼称

先行研究によれば、パ行音には、歴史的は、次のような呼び方があったようである。

- (A) 「かたにごり」（『仮名鑑』（1626写）など）（坂梨 1987: 98, 岡島 2001: 69）
- (B) 「次清音」（鶴峯戊申『蘭学捷法』（1830成）が早いようである）（肥爪 2000: 33, 川本 1990: 172-175）
- (C) 「半清（音）」（藤井常枝『和漢字名録』1786刊）（岡島 2001: 50）
- (D) 「反濁音」（高津鋏三郎『日本中文典』（1891）など）（川本 1990: 183）

(A) 「かたにごり」については、すでに触れたとおり、パ行音を示すのに

「ゝ」を用いたところから来た呼称のようである。

(B)「次清音」と(C)「半清(音)」とは、「半濁」に近い呼称であるが、中国音韻学の用語を借りたものであろう(川本 1990: 175-176)。ただし、中国音韻学では、「次清音」は、有気無声音のことである。「半清」は、「半清半濁」のことだとすれば、先に見たように、清濁音(鼻音・流音・半母音)、あるいは、全濁音(有声音)であり、こちらも使い方がずれている。

(D)「反濁音」は、高津敏三郎『日本中文典』(1891: 14-15)に見え、「濁音と反対なる声音」とある。パ行音(濁音)に対応する音という意味であらうか。筆者の調べたところでは、この語は、ほかに、峰原平一郎『普通文典』(1895)で使われている(次項の表1参照)。

以上のほかに、パ行音は(とくにパ行音を取り立てた言い方ではないが)、濁音や清音、あるいは、「唇音」(の1つ)として扱われることがあったようである。

たとえば、ロドリゲス『日本大文典』(1604-1608 刊)では、パ行音を「Nigori」(濁り)に含め、前野良沢『和蘭訳筈』(1785 成)では、パ行音を「濁音」に含めている(肥爪 2000: 29, 33)。本居宣長『漢字三音考』(1785 刊)は、パ行音について、「漢国ニテハコレヲモ清音トスル也」と述べ、泰山蔚『音韻断』(『磨光韻鏡弁正』)(1799 刊)は、「ㄱㄷㅌㅍㅈㅊハ重唇全清ナリ俗コレヲ半濁ト以為ハ大ニ非ナリ」と述べている(肥爪 2000: 31-32)。

ほかに、明治期には、「(重)唇音」(金井保三『日本俗語文典』1901)、「唇的清音」(上田万年『国語のため 第二』「P 音考」1903)といった位置づけも行われている(川本 1990: 183)。

ところで、パ行子音は無声音(中国音韻学の「清音」)であるため、パ行音を「半濁音」と呼ぶのは不合理だとする考えがある。このような「半濁音」という名称は不当(岡島 2001: 47)とする説に少し触れておきたい。

この説は、江戸時代後期に始まるようである。文雄『磨光韻鏡』(1744

刊）・『和字大観鈔』（1754 刊），本居宣長『漢字三音考』（1785 刊），太田全斎『音図口義』（1823 写）などでは，中国音韻学における用語の「半濁」と，日本語における「半濁」とを分けて考えていたが，藤井常枝『和漢字名録』（1786 刊），泰山蔚『音韻断』（1799 刊），鳥海松亭『音韻啓蒙』（1816 刊）などでは，中国音韻学の用語を日本語に適用して，パ行音を「半濁」と呼ぶことを否定し，「清音」としている（肥爪 2000: 31-32，岡島 2001: 49-50，菊沢 1935: 309）。

「半濁音」の呼称を不当とする説は，上田万年によって，明治 28（1895）年以降に広まったようである。その影響によると思われるが，明治 30（1897）年以後の文献（文法書など）では，パ行音が「清音」と呼ばれることが多くなっている（川本 1990: 172）。

これは，当時西洋から伝えられたばかりの科学的な手法である音声学的な見地から，「清音＝無声音」，「濁音＝有声音」ととらえて，「半濁音」という呼称を批判したものであったが，その後，昭和になって，新たに伝わった音韻論が盛んになると，「清濁」を機能的な見地からとらえる（「清濁」と無声・有声とを分けて考える）見方が出てくるようになった（佐藤 1998: 330）。

昭和初期に音韻論（phonology）を紹介した菊沢季生は，その著書『国語音韻論』（1935）のなかで，次のように述べている。

- (13) P 音を含む音を半濁音と唱へる事は，明治以後は上田万年博士の「清濁音」（「国語のため，第一」に収む，明治 28 [1895] 年）以来否定せられ来つたが，機能上は ippon, nihon, sanbon の例の様に，h, b との関係が密接である事を認めねばならない。（菊沢 1935: 26-27）

今日では，日本語における「清音」・「濁音」・「半濁音」を，音韻論や形

態論の立場から、機能的にとらえることが多くなっているようである（肥爪 2000: 33, 岡島 2001: 57）。

3. 「パ行音 = 半濁音」の定着・普及

本節では、主に明治以降の文献資料を基に、パ行音が「半濁音」として（あるいは、「半濁音」がパ行音のみを指す語として）、どのように定着したかについて見ていく。

パ行音の呼称（および表記）については、川本（1990）で詳しい調査・分析が行われている。川本（1990: 172）は、これを、ガ行鼻濁音と合わせて、次のようにまとめている。

- (イ) 明治二十三年頃までの文献では、ガ行鼻濁音とパ行音をともに「半濁音」と呼び、「が」「ガ」「か」「カ」「パ」「バ」と記している例がいくつも見られる。
- (ロ) 明治三十四年以前の文献では、パ行音を、「半濁音」と呼ぶ名称と「次清音」と呼ぶ名称とが平行して行われている。パ行音を「次清音」と呼んでいる文献には、ガ行鼻濁音に関する記述は見られない。
- (ハ) 明治三十年以後になると、「ガ」「カ」は「鼻音」または「鼻濁音」と呼ばれるようになり、それと平行してパ行音も「清音」と呼ばれるようになるが、パ行音を「半濁音」・「次清音」と呼ぶ言い方も残っている。

これらのうち、(ハ)の「パ行音も「清音」と呼ばれるようになる」については、今日、「半濁音 = パ行音」となっていることから考えると、定着しなかったことになる。

以上を参考に、明治・大正期における、パ行音の呼称、「半濁音」の指す音を調べた（表1にまとめた）。これは、「国立国会図書館デジタルコレクション」（インターネット公開）による調査（「半濁」または「パ行」で検索して、出てきた結果を本文で確認した。ただし、「パ行」では、ほとんど検索結果が出てこなかった）に、川本（1990: 173-174, 180）の調査結果（「*」を付した）と、阿久津（2017: 36-37）の日本文典（文語文典）の調査結果などを加えたものである。

表1 明治・大正期のパ行音の呼称、「半濁音」の指す音

通し 番号	発行年		書 名	編 著 者 名	パ行音の呼称			「半濁音」の指す音			
	西 暦	元 号			「半 濁 （音）」	「次 清 音」	そ の 他	パ 行 音	ガ 行 鼻 濁 音	ツァ （サ） 行 音	そ の 他
①	1870	明治 3	* 絵入 智慧の環	古川正雄	㊦			㊦		㊦	
②	1872	5	* 単語篇	文部省	㊦			㊦	㊦		
③	1873	6	* 単語篇	石川県学校	㊦			㊦	㊦		
④	1873	6	皇国文法階梯 卷之一	高田義甫ほか	㊦ ¹						
⑤	1873	6	皇国 文典初学 一	黒川真頼	㊦						
⑥	1873	6	訓蒙明声初途 初編	吉良義風	㊦			㊦			
⑦	1874	7	* 絵入単語編	橘慎一郎	㊦			㊦	㊦		
⑧	1874	7	* 小学日本文典	田中義廉	㊦			㊦			促音
⑨	1874	7	* 小学読本 卷之一	榊原芳野		㊦					
⑩	1874	7	* 小学入門	文部省		㊦					
⑪	1874	7	* 小学入門 甲号	文部省		㊦					
⑫	1874	7	日本消息文典 上下	藤沢親之	㊦			㊦	㊦		
⑬	1874	7	童蒙画引単語篇	松川半山	㊦			㊦			
⑭	1874	7	単語独稽古	伴源平	㊦			㊦	㊦		
⑮	1874	7	小学必携 生徒学初	若林長栄	㊦			㊦	㊦		
⑯	1874	7	日本会話 卷一	中村最文	㊦			㊦	㊦		
⑰	1875	8	* 小学読本 首巻	石川県学校		㊦					
⑱	1875	8	* 小学生徒必携	杉景俊		㊦					
⑲	1875	8	* 小学入門 乙号	文部省		㊦					

20	1875	8	啓蒙詞のたつき 一	渡部栄八	別清音	ハ行転呼音
21	1875	8	* 小学懸図解	吉川朝次	㊦	㊦ ㊧
22	1876	9	* 小学入門図解	河上章	㊧	
23	1876	9	日本文典 上・下巻	中根淑	㊦	㊦
24	1876	9	日本小文典	小笠原長道	㊧	
25	1877	10	* 日本文法問答	藤田維正ほか	㊦	㊦
26	1877	10	日本小学文典	安田敬斎	㊦	㊦
27	1877	10	小学科用 日本文典 巻之一	春山弟彦	㊦	㊦ ㊧
28	1877	10	日本文法書 上下	藤井惟勉	㊦ ㊧	㊦
29	1877	10	日本詞学入門 巻之上	旗野十一郎	弾音	㊧
30	1877	10	新訂 日本小文典	田中義廉	㊦	㊦
31	1877	10	音韻究理授業法	小田愛之助	㊦	㊦ ㊧ ラ行音
32	1878	11	* 日本小辞典	物集高見	㊦	㊦
33	1878	11	初学日本文典 上	物集高見	㊦	㊦
34	1879	12	語学楷梯 日本文法 巻一・二	関治彦	㊧	
35	1879	12	小学文法書 上	中島操	㊧	
36	1879	12	語学訓蒙 上	加部厳夫	㊦ 弾音	㊦
37	1879	12	ちまたの石ふみ 上	拝郷蓮茵	㊦	㊦
38	1881	14	小学日本文典入門 巻之一	林堯臣	㊦	㊦
39	1881	14	小学日本文典 上	大槻修二	㊦	㊦
40	1881	14	小学用語格	稲垣千穎	㊧	㊧
41	1882	15	日本文法摘要	林堯臣	㊧	
42	1883	16	* 普通漢語字類大全	下村孝元	㊦	㊦ ㊧
43	1883	16	* 小学作文全書	文学社	㊧	
44	1884	17	詞乃橋立 第一篇	弘鴻	㊦	㊦
45	1885	18	ことばのその はじめのまき	近藤真琴	おもきにこり	
46	1886	19	* 小学校教科書読書入門	文部省	㊧	
47	1887	20	日本小文典	ビー・エッチ・チャンプレン	㊦	㊦
48	1887	20	早引 単語五千便	小野藤吉	㊦	㊦ ㊧
49	1887	20	雅語綴字例	辰巳小次郎	㊦	㊦
50	1888	21	* 小学読本 巻之一	富山県第二部学務課	㊧	
51	1888	21	* 尋常小学 改正作文教授書	松本貢	㊧	
52	1888	21	語典	山口直吉	㊦	㊦
53	1888	21	ことばのはやし	物集高見	㊦	㊦
54	1889	22	* 第一小学簡易読本	竹内鈔次郎ほか	㊧	

55	1889	22	語法指南	大槻文彦	㊦	㊮
56	1890	23	* 中等教育 日本文典全	落合直文ほか	㊦	㊮ ㊯ ㊰
57	1890	23	普通文典	佐藤雲韶	㊦	㊮
58	1891	24	* 日本中文典	高津楯三郎	㊦	㊮
59	1891	24	* 国語学	関根正直	㊦	㊮
60	1891	24	日本文法教科書	手島春治		清音
61	1891	24	和文典 上	大和田建樹		重濁音
62	1891	24	日本中文典	高津楯三郎		反濁音
63	1891	24	日本新文典	岡倉由三郎		清音
64	1891	24	普通文典	井口隆太郎	㊦ ㊯	㊮
65	1891	24	普通教育 国語学文典 前編	村山自彊	㊦	㊮
66	1892	25	* 小学国文読本 卷之一	山形梯三郎	㊯	
67	1892	25	中等教育 国語文典	大久保初雄	㊦	㊮
68	1892	25	日本文典	木村春太郎	㊦	㊮
69	1893	26	* 普通日本文典	落合直文ほか	㊦	㊮
70	1893	26	応用 日本文典	小田清雄	㊦	㊮
71	1893	26	普通教育 日本文典	大川真澄	㊦	㊮ ㊯ ㊰
72	1893	26	国語文典	村田鈔三郎	㊦	㊮
73	1893	26	日本辞林	大宮宗司	㊦	㊮
74	1893	26	皇国文典	秦政治郎	㊦ ㊯	㊮ ㊯ ㊰
75	1893	26	日本文典 上編	林堯臣	㊦	㊮
76	1894	27	初等教育 日本文典	大宮宗司	㊦	㊮
77	1894	27	皇国小文典	井田秀生	㊦	㊮
78	1894	27	日本文典教科書	遠藤国次郎ほか	㊦	㊮
79	1895	28	日本小文典	岡崎遠光	㊦	㊮
80	1895	28	国語問答	富山房編輯所	㊦	㊮
81	1895	28	普通文典	峰原平一郎		反濁音
82	1895	28	新撰日本文典 上	豊田伴	㊦ ㊯	㊮
83	1896	29	日本語法	大宮兵馬	㊦	㊮
84	1896	29	中学国文典	新保磐次	㊦	㊮
85	1896	29	東文典	柏木重総	㊦	㊮
86	1897	30	* 広日本文典	大槻文彦	㊦ 清音	㊮
87	1897	30	* 日本文典初歩	大槻文彦	㊦	㊮
88	1897	30	* 日本大文典	落合直文	㊦	㊮
89	1897	30	* 日本文典大綱	岡倉由三郎	㊦ 清音	㊮

90	1897	30	日本文典 卷之上	西山実和	㊦	㊥
91	1897	30	中学 日本文典	中島幹事	㊦	㊥
92	1897	30	中学教程 日本文典	中等学科教授法研究会	㊦	㊥
93	1897	30	新撰国文典	渡辺弘人	㊦	㊥
94	1897	30	国文の栞	鳥山讓	㊦	㊥
95	1897	30	中学 日本文典	塩井正男	㊦	㊥
96	1897	30	新撰国文典	和田万吉	㊦	㊥
97	1898	31	中等教科 日本文典	杉敏介	㊦	㊥
98	1898	31	皇国文法	中邨秋香	㊦	㊥
99	1898	31	中等教科 新体日本文典	上谷宏	㊦	㊥
100	1898	31	中学 日本文典 上卷	大林徳太郎ほか	㊦	㊥
101	1899	32	中等国文典	高田宇太郎	㊦	㊥
102	1899	32	女子教科 普通文典	佐方鎮子ほか	㊦	㊥ ㊦
103	1899	32	国文法詳解	瓜生篤忠ほか		清音
104	1899	32	中等教育 国文典	大平信直	㊦	㊥
105	1899	32	女子普通文典	下田歌子	㊦	㊥
106	1899	32	新撰 日本文典	鈴木忠孝	㊦ ㊦	㊥
107	1900	33	* 日本文典	藤井錢	㊦	㊥
108	1900	33	国語法階梯	永井一孝ほか	㊦	㊥
109	1900	33	中学教程 新撰日本文典	普通教育研究会	㊦	㊥
110	1900	33	初等日本文典 前編上	岡沢鉦次郎	㊦	㊥
111	1901	34	* 普通教科書 上	清水平一郎ほか	㊦ ㊦	㊥
112	1901	34	* 小学校における 国語科教授法	増戸鶴吉	㊦	
113	1901	34	* 国語教授法	下平未蔵	㊦	
114	1901	34	* 小学 国語科教授法	永廻藤一郎	㊦	
115	1901	34	* 日本俗語文典	金井保三		重唇音
116	1901	34	* 国語科教授用 発音教授法	高橋龍雄		清音
117	1901	34	はなしことばのきそく	石川倉次	㊦	㊥
118	1901	34	発音学講話	岡倉由三郎	㊦ 清音	㊥
119	1902	35	* 応用言語学十回講話	岡倉由三郎	㊦ ㊦ 清音	㊥
120	1902	35	* 解説批評 日本文典 上	岡田正美	㊦ 清音	㊥
121	1902	35	* 言語学講話	保科孝一		
122	1902	35	中等教育 実用日本文典 上巻	新楽金橘	㊦	㊥
123	1902	35	新編 日本俗語文典	小林稲葉	㊦	㊥
124	1902	35	雅俗対照 和漢之文典	糸左近	㊦	㊥ ㊦

⑫5	1902	35	国語学	八杉貞利		㊦
⑫6	1902	35	国語教育 発音言語及仮名遣	小泉秀之助	㊦	㊦
⑫7	1902	35	国語声学	平野秀吉	㊦ 清音	㊦
⑫8	1902	35	童蒙 まなびの近道	炭谷伝次郎	㊦	㊦
⑫9	1902	35	日本文典 摘要	日野篤信	㊦	㊦
⑬0	1902	35	日本文典初歩	益田多米彦	㊦	㊦
⑬1	1902	35	日本文典大綱	鈴木忠孝	㊦ ㊧	㊦
⑬2	1903	36	* 国語のため 第二	上田万年	㊦ 清音	㊦
⑬3	1903	36	* 日本文法論	金沢庄三郎	㊦ 清音	㊦
⑬4	1903	36	女子日本文典 上巻	屋代熊太郎	㊦ ㊧	㊦
⑬5	1904	37	* 国語読本 発音辞典	高橋龍雄	㊦ 清音	㊦
⑬6	1904	37	日本口語典	鈴木暢幸	清音	
⑬7	1904	37	美文組立法	小林紫軒	㊦	㊦
⑬8	1905	38	* 応用言語学	高橋龍雄	清音	
⑬9	1905	38	日本文法の解説及練習	小山左文二	㊧	
⑭0	1905	38	国語普通小文典	片岡黄山	㊦	㊦
⑭1	1906	39	* 小学校用 国語教授書	笠原襄二	清音	
⑭2	1906	39	* 日本口語文典	鈴木暢幸	㊦ 清音	㊦
⑭3	1906	39	漢訳 日語文法精義	高橋龍雄	唇音	
⑭4	1906	39	日清対訳 実用日本語法	岸田蒔夫	㊧	
⑭5	1906	39	漢訳学校会話篇	菊池金正	㊦	㊦
⑭6	1906	39	普通早学問	藤宮末太郎	㊦ 軽唇音	㊦
⑭7	1907	40	日本文法講義	林治一	㊧	
⑭8	1907	40	女子 日本文典参考書	阪本芳太郎	㊦	㊦
⑭9	1907	40	発音と口語	高賀詠三郎	㊦ 清音	㊦
⑮0	1908	41	高等日本文法	三矢重松	㊦	㊦
⑮1	1909	42	* 国語学概論	亀田次郎	㊦ 清音	㊦
⑮2	1909	42	* 日本口語法精義	臼田寿恵吉	清音	
⑮3	1910	43	普通文口語文漢文 文法集成	本多亀三	無声音の唇音	
⑮4	1910	43	普通教育 国語綱要	兵庫県姫路師範学校	㊦	㊦
⑮5	1910	43	卒業之紀念	馬場恒市	㊦ 軽唇音	㊦
⑮6	1910	43	独学之友 普通教育	春帆生	㊦	㊦
⑮7	1911	44	小学教員検定受験用 国文法講義	教育研究会	㊦	㊦
⑮8	1912	大正 1	国文	中等教育学会	㊦	㊦
⑮9	1913	2	中等国語漢文提要	村本猶太郎	㊦	㊦

⑩	1916	5	国語漢文自習要覧	手島継蔵	㊦	㊮
⑪	1918	7	仮名遣教科書	明治書院	㊦	㊮
⑫	1920	9	新撰国語法	鴻巣盛広	㊦ 清音	㊮
⑬	1922	11	標準語法精説	小林好日	㊦ 清音	㊮
⑭	1924	13	標準日本文法	松下大三郎	清音	
⑮	1924	13	新体国語法精説	小林好日	㊦ 清音	㊮
⑯	1925	14	問答式 学生の国文法	荒瀬邦介	㊦	㊮
⑰	1925	14	新仮名遣と常用漢字の字引	三並健作	㊦ 清音	㊮
⑱	1925	14	総合日本文法講話	三浦圭三	㊦	㊮
⑲	1926	15	ローマ字一週間	英文大阪毎日学習号編輯局	㊦	㊮
⑳	1926	15	吃音根治法及理論 心理生理	梅田一静	㊦	㊮

㊦・㊮・㊮・㊮・㊮は、それぞれの呼称や音が出てきていることを示す。

¹ ④高田義甫^{ナカバ}ほか（1873）は、「半濁る音」であるが、「半濁音」に含めた。

以上からは、次のようなことがいえる。

（あ）川本（1990: 172）の指摘した（イ）～（ハ）が、ほぼ確認できた。ただし、一部に例外的なものが見られた。以下に挙げておく。

（イ）「明治二十三年頃までの文献では、ガ行鼻濁音とパ行音をともに「半濁音」と呼び」に関しては、明治 23（1890）年以降の文献にも、ガ行鼻濁音を「半濁音」と呼んでいるものがいくつか見られた（㉑大川真澄 1893, ㉒秦政治郎 1893, ㉓佐方鎮子ほか 1899, ㉔糸左近 1902）。

（ロ）「明治三十四年以前の文献では、パ行音を、「半濁音」と呼ぶ名称と「次清音」と呼ぶ名称とが平行して行われている」に関しては、明治 35（1902）年以降の文献にも、パ行音を「半濁音」とも「次清音」とも呼んでいるものがいくつか見られた（㉕岡倉由三郎 1902（ただし、「次清音」を「なま物識の考へちがひ」, 「半濁音」を「間違つた名目」としている）, ㉖鈴木忠孝 1902, ㉗屋代熊太郎 1903）。

（ロ）「パ行音を「次清音」と呼んでいる文献には、ガ行鼻濁音に関する記述は見られない」に関しては、パ行音を「次清音」と呼び、ガ行鼻濁音を

「半濁音」と呼んでいる文献がいくつか見られた（④⑩稲垣千穎 1881, ⑦④秦政治郎 1893（「次清音 又半濁音」とある））。

（ハ）「明治三十年以後になると、[中略] パ行音も「清音」と呼ばれるようになるが、パ行音を「半濁音」・「次清音」と呼ぶ言い方も残っている」に関しては、パ行音は「清音」だと主張する文献にも、従来の（否定すべき）呼称として「半濁音」が挙げられていることが多い（表 1 に㊦と「清音」がともにある文献。ただし、⑪⑩高橋龍雄 1901 は未確認）。これは、「半濁音」という名称がかなり定着していたことを物語るものであろう。たとえば、（表 1 には載せていないが）高橋喜藤治『尋常小学 国語読本教授要義 卷一』（1918: 191）には、「半濁音（声音上からは不都合な言葉であるが、通俗に従ふ）」とあり、ここからも、「半濁音」という呼称がすでに普及していたことがうかがわれる。

（イ）パ行音の呼称として、前項に挙げたもの以外の呼び方が出てきている。次のようなものである。

- ・別清音（②⑩渡部栄八 1875）
- ・弾音（②⑨旗野十一郎 1877, ③⑥加部巖夫 1879）
- ・おもきにごり（④⑤近藤真琴 1885）
- ・重濁音（⑥①大和田建樹 1891）
- ・重唇音（⑪⑤金井保三 1901）
- ・軽唇音（⑪⑥藤宮末太郎 1906）
- ・無声音の唇音（⑬③本多亀三 1910）

「別清音」については、②⑩渡部栄八（1875: 8 オ）に、「殊に清^{コト}みたる音なれば今仮に別清音と名づけて区^ク別^{ベツ}せり」とあり、パ行音を「清音」と見ている（同書では、「半濁音」をハ行転呼音に用いている）。

「弾音」については、②⑨旗野十一郎（1877: 2 オ）に、「余 別にカ経半濁

の音あるを覚ゆ 故にしばらく弾音と改む」とあり、ガ行鼻濁音を「半濁」と呼ぶため、パ行音を「弾音」と呼ぶことにしたと述べている。

「おもきにごり」と「重濁音」は、パ行音を、「おもくにごる」(④近藤真琴 1885: 7ウ), 「重く濁れる声」(⑥大和田建樹 1891: 4オ)と見ての呼称である。

「重唇音」と「軽唇音」は中国音韻学の用語を借りたものと思われる。ただし、中国音韻学では、「重唇音」は破裂音などの唇音, 「軽唇音」は摩擦音などの唇音のことである。

「無声音の唇音」は、音声学的な説明である。

以上は、いずれも、現れた数が限られており、パ行音の呼称としては(音声学的な説明としての「無声音の唇音」は別にして)、ほとんど使われることはなかったようである。

以上から、明治 30 年代～大正期に、パ行音を「清音」と呼ぶ動きがあったものの、従来の「半濁音」は使われ続けており、パ行音の呼称として定着していたことがわかる。

最後に、いくつかのデータベース(コーパス)で、「半濁」または「清音」を検索した結果を挙げておく。

国立国語研究所「日本語歴史コーパス」(コーパス検索アプリケーション「中納言」を使用)で、「半濁」または「清音」を検索(「書字出現形」)した結果は、それぞれ、0 件・2 件であった。「清音」の 2 件は、いずれも、日本語の音を指すものではなかった。

新聞記事データベース(「聞蔵Ⅱビジュアル」の「朝日新聞縮刷版 1879～1999」, 「毎索」の「毎日新聞記事検索」, 「ヨミダス歴史館」の「明治・大正・昭和」)による「半濁」または「清音」の検索結果では、明治期の記事に、日本語の音を指す、以下の例が現れた(大正期はなし。昭和期は「半濁」なし)。

- (14) 文部省編纂 五十音図／同 次清音図／同 濁音図 (「大阪府録事」
「学第六十九号の続き」朝日新聞 1879.2.5) (「／」は改行を示す)
- (15) 五十音図 文部省印行○次清音図 同○濁音図 同 (「大阪府録事」
「学第八十三号 各小学校」朝日新聞 1879.6.10)
- (16) 日本語には、音便^{おんべん}の^{ため}に (特に組立^{とく}て語^{くみ}に於^たて)、音^{おん}が^{かは}るこ
とが甚^{はなは}だ^{おほ}多い。多くは清音^{せいおん}が之^{これ}に対する濁音^{だくおん} (又は半濁音^{はんだくおん}) に
なるのである。)(「一家言 日本式羅馬字 理学博士 田丸卓郎」「三、
日本式羅馬字の綴り方 (承前)」読売新聞 1906.6.14)
- (17) 濁音^{だくおん}の中^{うち}が^うギ^きゲ^げゴ^ごは凡^{すべ}て強^{つよ}く響^{ひび}かぬやう半濁^{はんだく}に謡^{うた}ふのだが
地方^{ちほう}の人^{ひと}には此半濁^{このはんだく}が出来^{でき}ない人^{ひと}もある」(「謡曲初心抄 牛歩道人」朝日新聞 1910.09.22)

(14)・(15) (明治 12 年の記事) では、パ行音を「次清音」と呼んでいる。
(16) (明治 39 年の記事) の「半濁音」は、パ行音のことであるが、
(17) (明治 43 年の記事) の「半濁」は、ガ行鼻濁音のことである。

また、「ジャパンナレッジ」の「JK ブックス 文藝春秋アーカイブズ」
(1923～1950) で、「半濁」または「清音」を検索 (全文検索) した結果
は、それぞれ、5 件 (4 記事)・16 件 (14 記事) であった。「半濁」の 5 件
(「半濁音」3 件, 「半濁音符」1 件, 「半濁符」1 件) については、いずれ
もパ行音を指している。「清音」16 件については、このうち、日本語の音
を指すものが 5 件あったが、パ行音を含むことが確認されるものはなかつ
た。

4. おわりに

以上をまとめる。

明治・大正期において、「半濁音」、および、パ行音の呼び方について、

次のようなことがいえる。

- ・「半濁音」は、一貫してパ行音を指す呼び方であった。ただし、明治期には、ガ行鼻濁音や「ツァ」など（サ^h行音）を「半濁音」と呼ぶことがあった。
- ・パ行音は、「半濁音」のほか、明治期に「次清音」と呼ばれることがあり、明治中期～大正期には「清音」（の1つ）ともされたが、「清音」が「半濁音」に取って代わることはなかった。

参考文献

- 阿久津智（2017）「明治期の日本文典における音韻」『立教大学日本語研究』24
立教大学日本語研究会 23-41
- 岡島昭浩（2001）「半濁音名義考」『筑紫語学論叢』風間書房 47-73
- 川本栄一郎（1990）「幕末の『獄中記』に見られるガ行鼻濁音表記とその系譜」
佐藤喜代治編『国語論究 第2集 文字・音韻の研究』明治書院 148-185
- 菊沢季生（1935）『国語音韻論』賢文館
- 小松英雄（1981）『日本語の世界7 日本語の音韻』中央公論社
- 坂梨隆三（1982）「浄瑠璃本の半濁音符」『東京大学教養学部人文科学紀要』74
東京大学教養学部 177-200
- 坂梨隆三（1987）『江戸時代の国語：上方語』東京堂出版
- 佐藤喜代治（1998）「日本語における清濁の起源」『漢語漢字の研究』明治書院
（初出 1979）317-331
- 沼本克明（2013）『歴史の彼方に隠された濁点の源流を探る：附・半濁音の源流』
汲古書院
- 肥爪周二（2000）「日本韻学用語攷（一）：清濁」『茨城大学人文学部紀要 人文学
学科論集』33 茨城大学人文学部 17-38
- 福島邦道（1973）『キリシタン資料と国語研究』笠間書院
- 松村明（1977）「新井白石と外国語・外来語の片仮名表記」『松村明教授還暦記念
国語学と国語史』明治書院 1093-1136
- 山田忠雄（1971）「黒川本日蓮聖人註画讃の写音法」『国語学』84 国語学会
75-95

- 【使用データベース類】（いずれも最終閲覧は、2021 年 6 月）
- 「朝日新聞記事データベース」（聞蔵Ⅱビジュアル）朝日新聞社
<https://database.asahi.com/>
- 「国立国会図書館デジタルコレクション」国立国会図書館
<http://dl.ndl.go.jp>
- 「古典籍総合データベース」早稲田大学図書館
<http://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/>
- 「ジャパンナレッジ」ジャパンナレッジ
<http://japanknowledge.com>
- 「新日本古典籍総合データベース」国文学研究資料館
<https://kotenseki.nijl.ac.jp>
- 「中国哲学書電子化計画」中国哲学書電子化計画
ctext.org/zh
- 「日本語歴史コーパス」国立国語研究所
<https://ccd.ninjal.ac.jp/chj/>
- 「BCC 語料庫」北京語言大学
bcc.blcu.edu.cn
- 「毎索」毎日新聞社
<https://mainichi.jp/contents/edu/maisaku/>
- 「ヨミダス歴史館」読売新聞
<https://database.yomiuri.co.jp/about/rekishikan/>

（原稿受付 2021 年 6 月 22 日）

拓殖大学研究所紀要投稿規則

(目的)

第1条 拓殖大学（以下、「本学」という。）に附置する、経営経理研究所、政治経済研究所、言語文化研究所、理工学総合研究所、人文科学研究所、国際開発研究所、日本語教育研究所および地方政治行政研究所（以下、「研究所」という。）が刊行する紀要には、多様な研究成果及び学術情報の発表の場を提供し、研究活動の促進に供することを目的とする。

(紀要他)

第2条 研究所の紀要は、次の各号のとおりとする。

- (1) 経営経理研究所紀要『拓殖大学 経営経理研究』
- (2) 政治経済研究所紀要『拓殖大学論集 政治・経済・法律研究』
- (3) 言語文化研究所紀要『拓殖大学 語学研究』
- (4) 理工学総合研究所紀要『拓殖大学 理工学研究報告』
- (5) 人文科学研究所紀要『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』
- (6) 国際開発研究所紀要『国際開発学研究』
- (7) 日本語教育研究所紀要『拓殖大学 日本語教育研究』
- (8) 地方政治行政研究所紀要『拓殖大学 政治行政研究』

2 研究所長は、次の事項について毎年度決定する。

- (1) 紀要の『執筆予定表』の提出日
- (2) 投稿する原稿（以下、「投稿原稿」という。）及び紀要の『投稿原稿表紙』の提出日
- (3) 投稿原稿の査読等の日程

(投稿資格)

第3条 紀要の投稿者（共著の場合、投稿者のうち少なくとも1名）は、原則として研究所の専任教員、兼任研究員および兼任研究員（以下「研究所員」という。）とする。

- 2 研究所の編集委員会が認める場合には、研究所員以外も投稿することができる。
- 3 研究所の編集委員会は、前項に規定する研究所員以外のうち、講師（非常勤）の投稿について、年度1回を限度に認めることができる。

(著作権)

- 第4条 投稿者は、紀要に掲載された著作物が、本学機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）において公開されることおよび当該著作物の著作権のうち複製権・公衆送信権の権利行使を研究所に委託することを許諾しなければならない。
- 2 共同執筆として紀要に掲載する場合には、共同執筆者全員がリポジトリにおいて公開されることおよび当該著作物の著作権のうち複製権・公衆送信権の権利行使を研究所に委託することについて承諾し、投稿代表者に承諾書を提出しなければならない。投稿代表者は、共同執筆者全員の承諾書を投稿する原稿と一緒に研究所に提出しなければならない。

(執筆要領および投稿原稿)

- 第5条 投稿原稿は、研究所の紀要執筆要領の指示に従って作成する。
- 2 投稿原稿は、図・表を含め、原則として返却しない。
- 3 学会等の刊行物に公表した原稿あるいは他の学会誌等に投稿中の原稿は、紀要に投稿することはできない（二重投稿の禁止）。

(原稿区分他)

第6条 投稿原稿区分は、次の表1、2のとおり定める。

表1 投稿原稿区分：第2条に規定する理工学総合研究所を除く研究所

(1)論文	研究の課題，方法，結果，含意（考察），技術，表現について明確であり，独創性および学術的価値のある研究成果をまとめたもの。
(2)研究ノート	研究の中間報告で，将来，論文になりうるもの（論文の形式に準じる）。新しい方法の提示，新しい知見の速報などを含む。
(3)抄録	本条第 5 項に該当するもの。
(4)その他	上記区分のいずれにも当てはまらない原稿（公開講座記録等）については，編集委員会において取り扱いを判断する。また，編集委員会が必要と認めた場合には，新たな種類の原稿を掲載することができる。

表2 投稿原稿区別：理工学総合研究所

(1)論文，(2)研究速報，(3)展望・解説，(4)設計・製図，(5)抄録（発表作品の概要を含む），(6)その他（公開講座記録等）

- 2 投稿原稿区分は、投稿者が選定する。ただし、紀要への掲載にあたっては、査

読結果に基づいて、編集委員会の議を以て、投稿者に掲載の可否等を通知する。

- 3 紀要への投稿が決定した場合には、投稿者は 600 字以内で要旨を作成し、投稿した原稿のキーワードを 3～5 個選定する。ただし、要旨には、図・表や文献の使用あるいは引用は、認めない。
- 4 研究所研究助成を受けた研究所員の研究成果発表（原稿）の投稿原稿区分は、原則として論文とする。
- 5 研究所研究助成を受けた研究所員が、既に学会等で発表した研究成果（原稿）は、抄録として掲載することができる。

（投稿料他）

第 7 条 投稿者には、一切の原稿料を支払わない。

- 2 投稿者には、抜き刷りを 30 部まで無料で贈呈する。但し、査読を受けた論文等に限る。

（リポジトリへの公開の停止及び削除）

第 8 条 投稿者よりリポジトリへの公開の停止及び削除の申し出があった場合または編集委員会がリポジトリへの公開の停止及び削除が必要と判断した場合には、リポジトリへの公開の停止及び削除をおこなうことができる。

（その他）

第 9 条 本投稿規則に規定されていない事柄については、編集委員会の議を以て決定する。

（改廃）

第 10 条 この規則の改廃は、研究所運営委員会の議を経て研究所運営委員会委員長が決定する。

附 則

この規則は、令和 2 年 3 月 1 日から施行する。

拓殖大学言語文化研究所紀要『拓殖大学語学研究』執筆要領

1. 発行回数

『拓殖大学語学研究』（以下、「紀要」という）は、原則として年2回発行する。その発行のため、以下の原稿提出締切日を厳守する。

(1)	原稿は、6月末日締切－10月発行
(2)	原稿は、10月末日締切－3月発行

2. 使用言語

用語は、日本語又は日本語以外の言語とする。ただし、日本語以外の言語での執筆を希望する場合は、事前に言語文化研究所編集委員会（以下、「編集委員会」という。）に申し出て、その承諾を得たときは、使用可能とする。

3. 様式

投稿原稿は、完成原稿とし、原則としてワープロ原稿（A4用紙を使用し、横書き、1行33字×27行でプリント）2部を編集委員会宛に提出する。

- (1) 数字は、アラビア数字を用いる。
- (2) ローマ字（及び欧文）の場合は、ダブルスペースで32行。1行の語数は日本語33文字分。
- (3) 投稿原稿の分量は、本文と注及び図・表を含め、原則として、以下のとおりとする。

①	日本語論文による原稿	20,000字（1行33字×27行）以内	} A4縦版・横書
②	日本語以外の言語による原稿	20,000字（ダブルスペース、20枚）以内	

上記分量を超えた投稿原稿は、編集委員会で分割掲載等の制限をおこなうこともある。

投稿者の希望で、本紀要の複数号にわたって、同一タイトルで投稿することはできない。ただし、編集委員会が許可した場合に限り、同一タイトルの原稿を何回かに分けて投稿することができる。その場合は、最初の稿で全体像と回数を明示しなければならない。

- (4) 上記以外の様式にて、投稿原稿の提出する場合には、編集委員会と協議する。

4. 投稿原稿

- (1) 原稿区分は、「拓殖大学 研究所紀要投稿規則」に記載されている種別のいずれかとするが、「その他」の区分、定義については付記のとおりとする。

- (2) 投稿原稿の受理日は、編集委員会に到着した日とする。
- (3) 投稿は完成原稿の写しを投稿者が保有し、原本を編集委員会宛とする。
- (4) 投稿原稿数の関係で、紀要に掲載できない場合には、拓殖大学言語文化研究所長（以下「所長」という）より、その旨を執筆者に通達する。

5. 図・表・数式の表示

- (1) 図・表の使用は、必要最小限にし、それぞれに通し番号と図・表名を付けて、本文中に挿入位置と原稿用紙上に枠で大きさを指定する。図・表も分量に含める。
- (2) 図および表は、コンピューター等を使って、きれいに作成すること。
- (3) 数式は、専用ソフトを用いて正確に表現すること。

6. 注・参考文献

- (1) 注は、本文中に（右肩に片パーレンで）通し番号とし、執筆者の意向を尊重して脚注、後注とも可能とする。
- (2) 引用・典拠の表示は各言語の一般的な方式に従うものとする。

7. 執筆予定表の提出

紀要に投稿を希望するものは、『拓殖大学 語学研究』執筆予定表を、指定された期日までに研究所に提出する。

8. 原稿の提出

投稿原稿と一緒に、『拓殖大学 語学研究』投稿原稿表紙に必要事項の記入、「拓殖大学機関リポジトリへの公開等の許諾」に捺印し、原稿提出期日までに添付する。

9. 原稿の審査・変更・再提出

- (1) 投稿原稿の採否は、編集委員会の指名した査読者の査読結果に基づいて、編集委員会が決定する。編集委員会は、原稿の区分の変更を投稿者に求める場合もある。
- (2) 出された投稿原稿は、編集委員会の許可なしに変更してはならない。
- (3) 編集委員会は、投稿者に若干の訂正あるいは書き直しを要請することができる。
- (4) 編集委員会は、紀要に掲載しない事を決定した場合は、所長名の文書でその

旨を執筆者に通達する。

- (5) 他の刊行物に既に発表された、もしくは投稿中の原稿は、紀要に投稿することができない。

10. 投稿原稿の電子媒体の提出

投稿者は、編集委員会の査読を経て、修正・加筆などが済み次第、A4 版用紙（縦版、横書き）にプリントした完成原稿 1 部と電子媒体を提出すること。

電子媒体の提出時には、コンピューターの機種名と使用 OS とソフトウェア名及びバージョン名を明記すること。

なお、手元には、必ずオリジナルの投稿原稿のデータを保管しておくこと。

11. 校正

投稿原稿の校正については、投稿者が初校および再校を行い、編集委員会と所長が三校を行う。この際の校正は、最小限の字句に限り、版組後の書き換え、追補は認めない。

校正は、所長の指示に従い、迅速に行う。

校正が、決められた期日までに行われない場合には、紀要に掲載できないこともある。

12. 改廃

この要領の改廃は、言語文化研究所会議の議を経て、所長が決定する。

附 則

この要領は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

付記：「その他」の区分・定義について

①	調査報告：	専門領域に関する調査。
②	資 料：	原稿区分の範疇以外で教育・研究上有用であると考えられるもの。
③	書 評：	専門領域の学術図書についての書評。
④	紹 介：	専門領域に関するもの。

以上

執筆者紹介（目次掲載順）

小井亜津子（こ い・あ つ こ）外国語学部准教授 日本語学・日本語教育学
柴田 恵美（し ば た・え み）商学部非常勤講師 17世紀フランス思想・文化・文学
長縄 祐弥（ながなわ・ゆ う や）外国語学部助教 スペイン語学・認知言語学
阿久津 智（あ く つ・さ と る）外国語学部教授 日本語学

拓殖大学 語学研究 第145号 ISSN No.1348-8384

2021年（令和3年）10月22日 印刷

2021年（令和3年）10月29日 発行

編集 拓殖大学言語文化研究所編集委員会

編集委員 佐野正俊 阿久津智 大野英樹 久米井敦子 小林敏宏 末延俊生
永江貴子 平山邦彦 廣澤明彦 藤本淳史 三井美穂 村上祐紀
渡邊俊彦 本橋朋子 濱松法子 中村かおり

発行者 拓殖大学言語文化研究所長 佐野正俊

発行所 拓殖大学言語文化研究所

〒112-8585 東京都文京区小日向3丁目4番地14号

Tel.03-3947-7595

印刷所 株式会社 外為印刷
